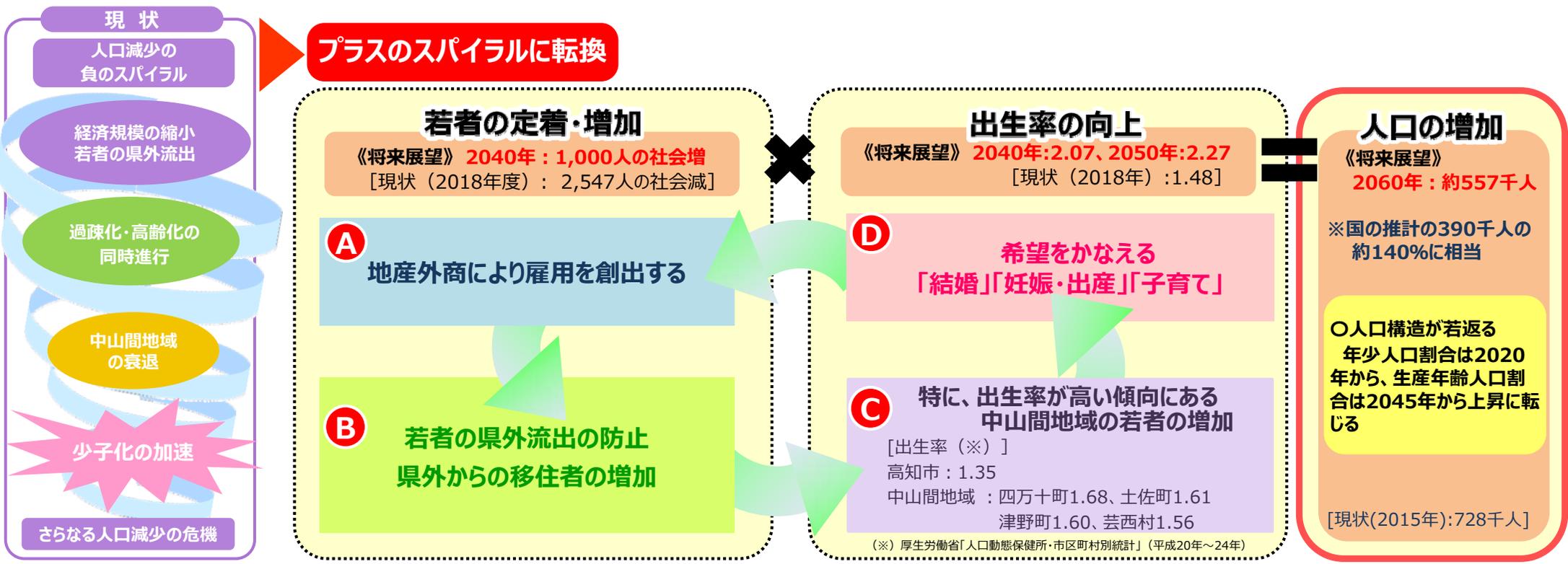


高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 の**実行4年半**の取り組みの総括

(目次)

- 全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 基本目標に係る経済指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 基本目標1、2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ・地産外商により安定した雇用を創出する
 - ・新しい人の流れをつくる
- 基本目標3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ・若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場の拡大
- 基本目標4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - ・コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

2015~
2019



数値目標を精緻化して、施策をバージョンアップ

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

A

- 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する
- 成長の「壁」を乗り越える ● 成長を支える取り組みを強化する

数値目標

- ・雇用の創出 H28～R元：4,000人
- ・各産業分野における産出額等の増加 etc.) 県外観光客入込数 R元：435万人

これまでの成果

これ以外にも、定量的に把握できないものの観光振興や地産外商の拡大による雇用創出が見込まれる

- ・雇用の創出 H21～30：9,242人
- ・雇用保険被保険者数：H20.178千人～H30.197千人 (約19千人増)
- ・有効求人倍率 H20：0.46 → H30：1.27

基本目標2 新しい人の流れをつくる

B

- 県内高校生等の県内就職の促進 ● 移住の促進 ● 人財の誘致

数値目標

- ・令和元年度に社会増減をゼロにする
H28：▲1,770人、H29：▲1,605人、H30：▲2,547人
H16～20：▲3,396人/年、H21～25：▲1,625人/年
H26～30：▲1,974人/年

【社会増減の均衡に向けたR元のKPIの設定】

- ・高校生の県内就職率 75% (H31.3：66.9%)
- ・専門学生の県内就職率 80% (H31.3：71.7%)
- ・県内大学生等の県内就職率 42% (H31.3：37.2%)
- ・県出身県外大学生のUターン就職率 30% (H30.3：18.1%)
- ・県外からの移住者数 1000組 (H30：934組) ※H23：120組

産業振興計画により推進

基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

D

- ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進
- 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- 女性の活躍の場の拡大

数値目標

- ・合計特殊出生率 1.61 H30：1.48

【目標達成に向けたR元のKPIの設定】

- ・理想の子どもの数と現実に持ちたい子どもの数の上昇と差の縮小 (H30：理想2.29人・現実1.93人)
- ・平均初婚年齢の年齢低下 (H30：夫30.8歳、妻29.4歳)
- ・高知家の女性しごと応援室における就職率65% (R元.7：65.6%)
- ・ファミリー・サポート・センター設置市町村数13市町村 (R元.7：10市町)

県民の皆様の希望をかなえるために設定した
2050年：2.27の達成に向けた中間目標として設定

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

C

- 中山間地域での小さな拠点（集落活動センター、あったかふれあいセンター）の整備促進
- コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークの形成

数値目標

- ・集落活動センターの開設数 80カ所 (R元.8：54カ所)
- ・あったかふれあいセンター等の整備 34市町村53カ所 (R元.8：31市町村50カ所)

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に係る経済指標等の推移

A 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

項目	H13⇒H20	H20⇒H28
生産年齢人口 <small>*住民基本台帳</small>	△8.8%	△12.6%
県内総生産(名目)	△13.7%	+6.3%
[参考] 国	△2.4%	+5.4%
1人当たり県内総生産額	△9.6%	+14.3%
県内総生産(実質)	△7.3%	+3.8%
[参考] 国	+6.6%	+6.9%
1人当たり県内総生産額	△2.8%	+11.6%
1人当たり県民所得	△14.2%	+16.3%
[参考] 1人当たり国民所得	△3.8%	+8.4%

生産年齢人口の減少に関わらず、マイナス成長がプラス成長に転じる

(注)
 ・H13⇒H20の経済成長率等は、旧基準(平成17年基準)の数値を使用(最新の平成23年基準では、平成18年度までしか過及改定をしていないため)
 ・住民基本台帳は、平成24年度までは3.31時点の数、H25年度以降は1.1時点の数値を使用し算定
 ・下表の「」はH13、H17比、()はH20比
 ・正社員有効求人倍率は、H16.11から統計開始のため、H17の数値を使用

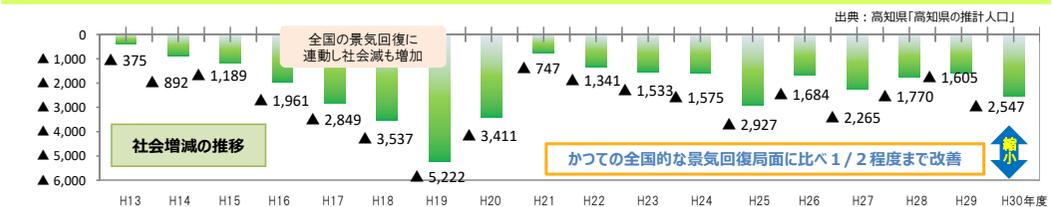
- 有効求人数(月平均) H13: 8,531→H20: 8,045 [△ 5.7%] →H30: 15,914人 (H20比+97.8%)
◇有効求人倍率 H13: 0.45⇒H20: 0.46⇒H30: 1.27 (R元.6: 過去最高1.33)
- 正社員有効求人数(月平均) H17: 4,235 →H20: 3,424 [△19.1%] →H30: 6,151人 (H20比+79.6%)
◇正社員有効求人倍率 H17: 0.28⇒H20: 0.24 → H30: 0.73 (H29.12: 過去最高0.81)
- 雇用保険被保険者数 H13: 179 →H20: 178 →H30: 197千人
- 完全失業率*モデル推計値 H13: 5.7 →H20: 4.8 →H30: 2.5%

【課題】 人口構成上、今後も当分の間、本県の人口減少は続き、県内市場の規模も減少バイアスがかり続けることが見込まれる。こうした中で、本県経済の発展を先々にわたり確実ならしめることが必要

【取り組みの方向性】
 ① 「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を質・量ともにさらに充実させ、経済成長の源泉である付加価値の創造をさらに促していく。
 ② 新たな付加価値創出により、取引の範囲をさらに拡大していく

①②により、多様かつ安定した雇用を創出

B 基本目標2 新しい人の流れをつくる



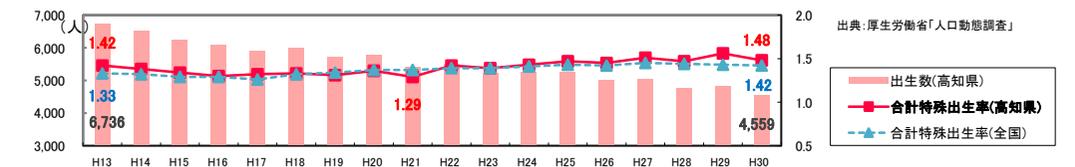
- 移住者数 H23: 120組(241人) →H30: 934組(1,325人)
- 地域おこし協力隊 H22: 2町12人 →H30: 31市町村204人
- 県内就職率 高校生 H20: 47.3% →H30: 66.9% 県内大学生等(※) H26: 36.5% →H30: 37.2%
※) 高知大、県立大、工科大、高知高専、高知学園短大、看護専攻科(東、中央)
 専門学校生 H26: 77.8% →H30: 71.7% 県出身県外大学生 H26: 13.6% →H29: 18.1%

【課題】 完全雇用状態を背景に、人手不足、後継者不足が一層深刻化
 社会増減の均衡という高い目標の実現に向けては、さらなる努力が必要

【取り組みの方向性】
 ① 「A」により生み出された仕事と、都市部人材、新卒者等とをより確実につなげるための取り組みを強化
 ② 潜在的な労働力の掘り起し、外国人材の活用の促進

D 基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

○出生数は、減少しており、本県の人口構成から、当面の間、出生数の減少は避けられない状況
 ○合計特殊出生率は、平成30年は1.48となり、平成21年の1.29を底に回復基調にあり、この間の本県の出生率は、全国を上回る伸び率となっている



- 【出会い・結婚】 県の実績を通じた お引き合わせ成立数 16,644組、マッチング数 4,471組、成婚報告数 221組 (H19～H30)
[マッチングシステム稼働後 139組] (H28～H30)
- 【妊娠・出産】 3歳児健診受診率 H25:85.1% (全国92.9%) → H30:97.1% (全国95.2%(H29))
(速報値)
- 【子育て】 地域子育て支援拠点事業の実施箇所数
 H26:21市町村43箇所 →H30:24市町村1広域連合52箇所

【課題】 希望出生率2.27の実現に向けては、まだまだ道半ば
 【取り組みの方向性】 希望の実現に向けて、働きながら子育てしやすい環境づくりなど取り組みを一層強化

C 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

項目	H13⇒H20	H20⇒H28
生産年齢人口(※1)住基台帳	△13.1%	△18.1%
市町村内総生産(名目)(※1)	(※2) △15.4%	+5.8%
[参考]高知市、南国市、香南市	△12.5%	+6.6%
[参考] 国	△2.4%	+5.4%
1人当たり総生産額(※1)	△7.9%	+20.6%

(寄与度)	H13⇒H20	H20⇒H28
一次産業	△1.4%	+1.2%
二次産業	△9.6%	+2.4%
三次産業	△4.7%	+2.2%

※各産業の寄与度と内訳の寄与度の計は一致しないことがある

- 有効求人数(高知を除く数値) H13: 2,200→H20: 2,521 [+14.6%] →H30: 4,269人 (H20比+69.3%)
◇有効求人倍率 H13: 0.28⇒H20: 0.38⇒H30: 0.97
- 雇用保険被保険者数(同上) H13: 62 →H20: 58 →H30: 64千人

- 第一層：産業成長戦略
- 農業産出額(※1) H13: 716 →H18: 682 [△4.7%] →H29: 838億円 (H18比+22.9%)
 - 原木生産量(※1) H13: 41.4 →H20: 41.2 [△0.5%] →H29: 65.5万㎡ (H20比+59.0%)
 - 食料品製造業出荷額等(※1) H13: 450 →H20: 511 [+13.6%] →H29: 585億円 (H20比+14.5%)
 - 製造品出荷額等(※1) H13: 2,350→H20: 2,440 [+3.8%] →H29: 2,632億円 (H20比+7.9%)
 - 移住者数(※1) H23: 95組(187人) →H30: 700組(946人)
[県全体 H30: 934組(1,325人)]
- 第二層：地域アクションプラン
- 地域AP雇用創出数(※1) H21～H30: 1,390人
[県全体1,641人]
- 第三層：集落活動センター等
- 集落活動センター H26: 17カ所 →R元.8.31: 54カ所
 - あったかふれあいセンター H26: 38カ所176サテライト →R元.8.31: 50カ所238サテライト

(※1) 高知市、南国市、香南市を除く市町村
 (※2) 旧基準(平成17年基準)の数値
 (※3) H19～H25の市町村別数値が存在しない
 (※) 表中の「」はH13比、()はH20比

【課題】 生産年齢人口の減少等により、中山間地域の過疎化が進展
 【取り組みの方向性】 「A」、「B」の取り組みを中山間地域でさらに展開 + 三層構造の取り組みの拡大・進化

《基本目標1・2》

地産外商により安定した雇用を創出する
新しい人の流れをつくる

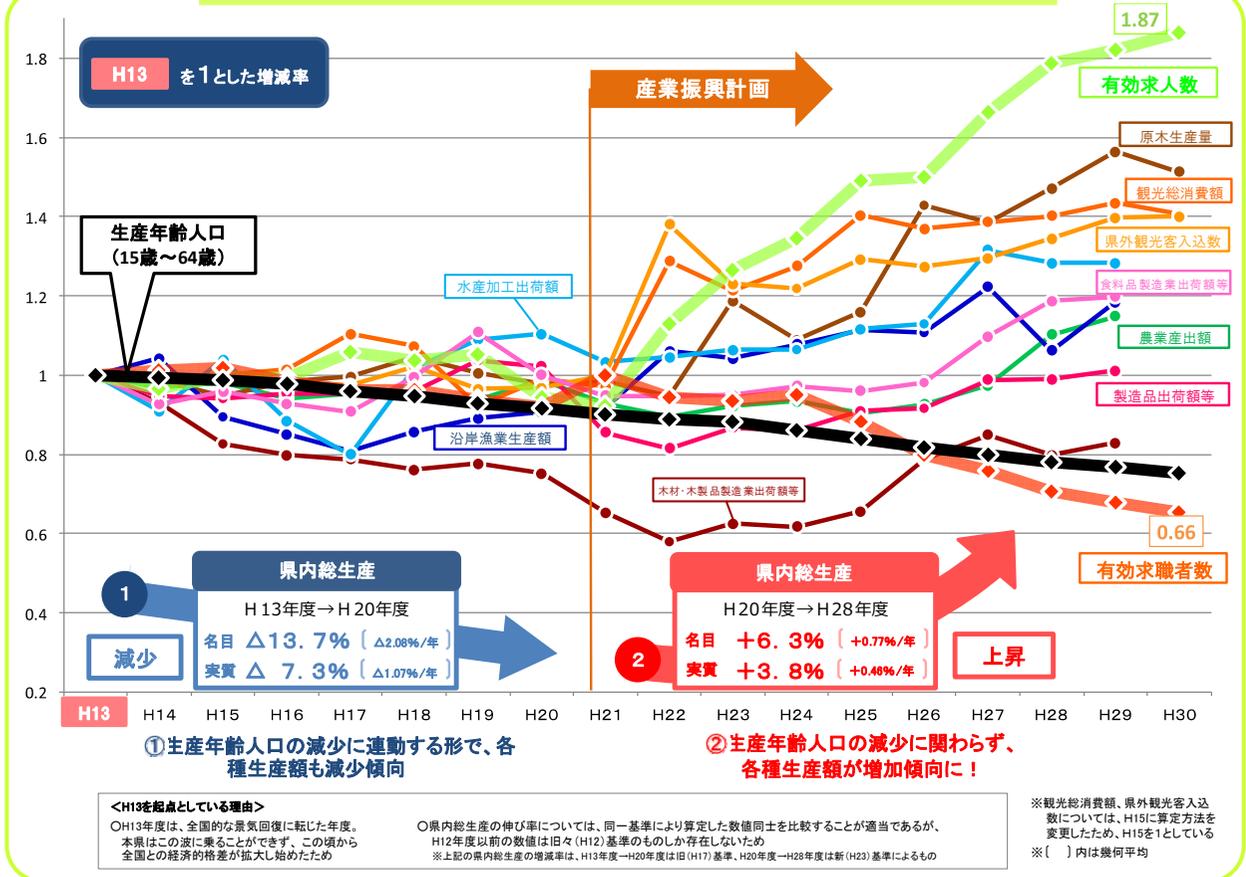
産業振興計画の取り組みの成果等

- 産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が大きく前進し、各分野の生産額などは増加傾向にある。また、かつてはマイナス成長であった県内総生産は、連年のプラス成長へと転じている。⇒本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある
- かつてのように人口減少に伴って縮む経済に陥ることなく、先々にわたり現在の拡大基調を維持し続けられるよう、本県経済の体質強化をさらに図っていくことが必要

各分野で地産外商が大きく前進・移住者も大幅増加 [表1]



各種生産額が増加傾向に転じる[表2]



主な経済指標も上昇傾向 [表3]

経済成長率

＜産業振興計画の取り組み前と取り組み後の比較＞
(単位:%)

	H13年度→H20年度 (旧(H17)基準)		H20年度→H28年度 (H23基準)	
	7年間の増減率	1年あたり(幾何平均)	8年間の増減率	1年あたり(幾何平均)
人口	-4.6	-0.67	-7.0	-0.90
県内総生産(名目)	-13.7	-2.08	6.3	0.77
県内総生産(実質)	-7.3	-1.07	3.8	0.46

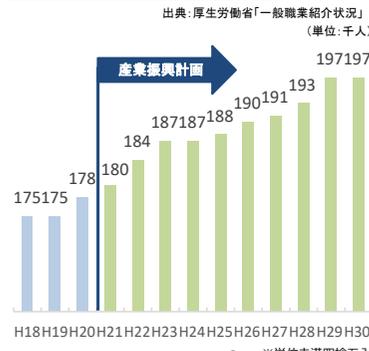
出典: 高知県「県内経済計算報告書」

雇用失業情勢

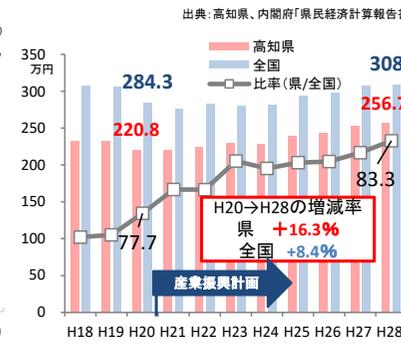
- 有効求人人数
H20年度: 8,045人
⇒H30年度: 15,914人 (+97.8%)
◇有効求人倍率
H20年度 0.46倍 ⇒ H30年度 1.27倍
- 正社員有効求人人数
H20年度: 3,424人
⇒H30年度: 6,151人 (+79.6%)
◇正社員有効求人倍率
H20年度 0.24倍 ⇒ H30年度 0.73倍
- 完全失業率
H20年 4.8% ⇒ H30年 2.5%

※単位未満四捨五入

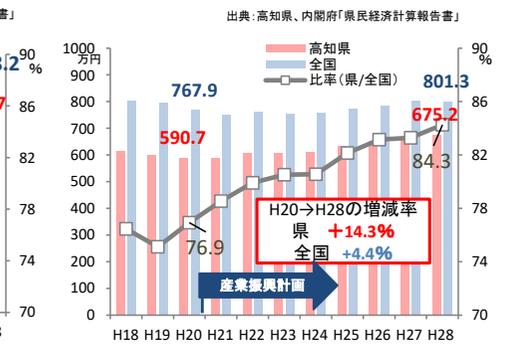
雇用保険被保険者数



1人当たり県民所得



労働生産性※



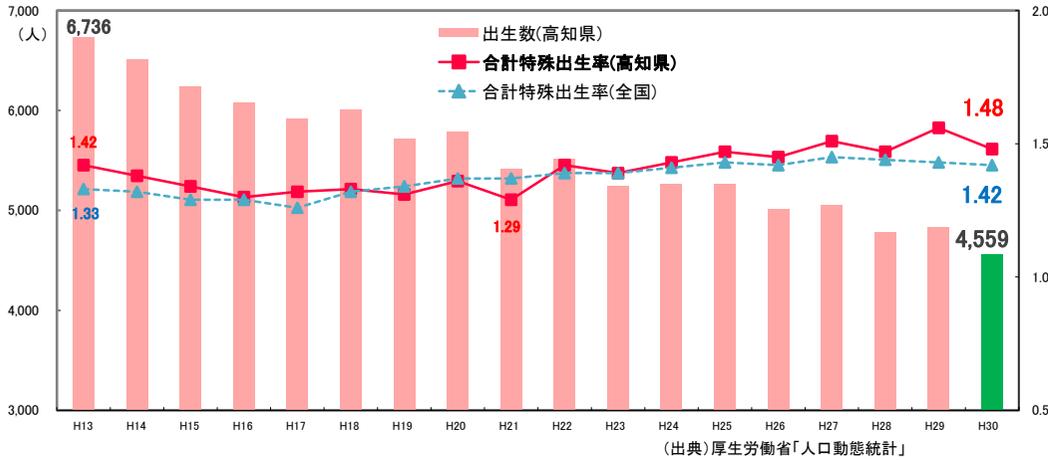
《基本目標3》

若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、
女性の活躍の場の拡大

◆分野を代表する令和元年度の目標の達成見込み[表1]

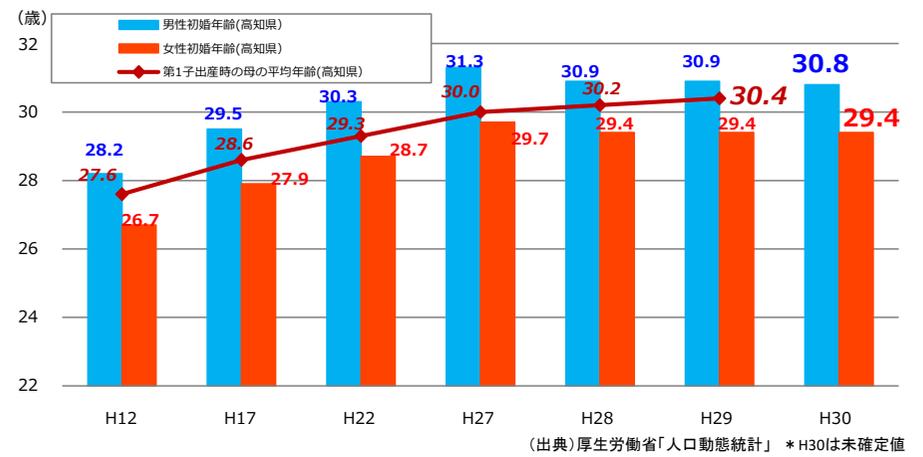
- 本県の合計特殊出生率は平成21年の1.29を底に回復基調にあり、この間の伸び率は全国を上回る
【数値目標:合計特殊出生率】令和元年 1.61 (平成30年 1.48)
- 出生数は減少しており、本県の人口構成から、当面の間出生数の減少は避けられない状況

[表1] 出生数と合計特殊出生率の推移



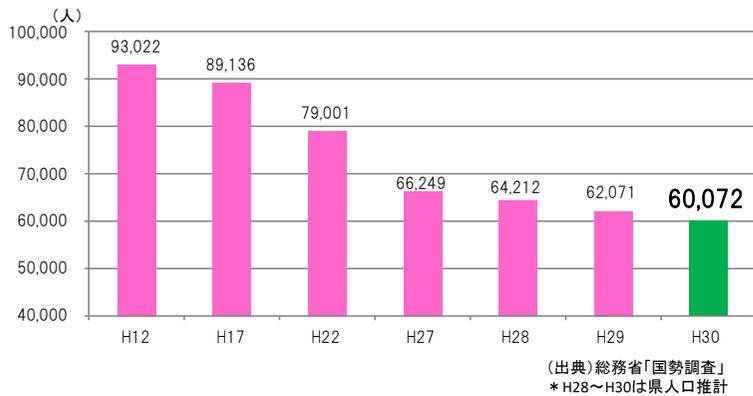
合計特殊出生率は平成21年の1.29を底に回復基調

[表2] 平均初婚年齢と第1子出産時の母の平均年齢の推移(高知県)



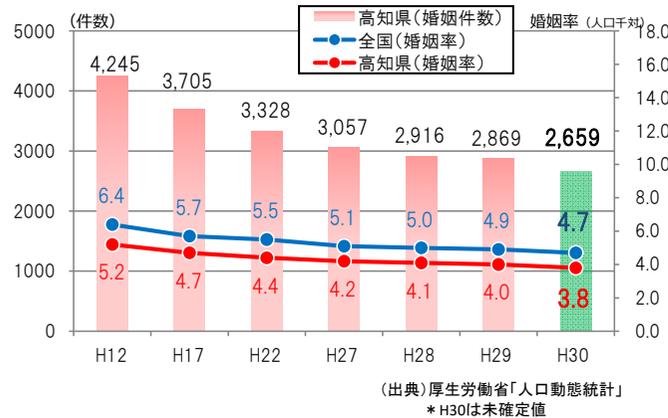
第1子出産時の母親の年齢は30歳前後で推移

[表3] 若年女性数(20~39歳)の推移(高知県)



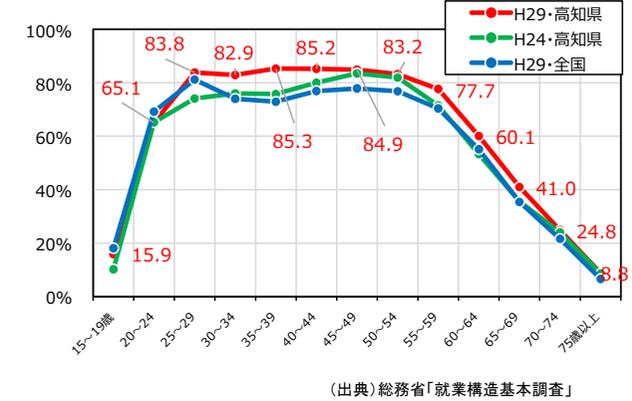
若年女性の人口は減少傾向

[表4] 婚姻件数と婚姻率の推移



婚姻件数及び婚姻率は減少傾向

[表5] 女性の年齢別有業率



女性の有業率は全国より高く、上昇傾向

I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

これまでの取り組みとその成果

出会いイベント、サポーター制度に加え、マッチングシステム稼働 (H28.4~)
※これまでの県のサポートによりご成婚された方は221組 (H31.3.31現在)

①マッチングシステムの運用強化

- ＜利便性の向上＞
- ・高知市、安芸市、四万十市にセンター開設
- ・ビッグデータによる分析手法の導入
- ・市町村等と連携した出張登録閲覧会実施
- ・企業賛助金を活用した割引実施(H29)
- ＜認知度の向上＞
- ・広報(法人会会報誌・タウン情報誌等への掲載、映画館でのCM、飲食店等にQRコード付きの広報グッズ(カード、コースター)の設置)
- ⇒累計新規会員登録者数(H27末:335人→H30末:1,503人)

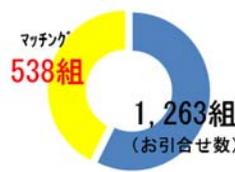


表1

②地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

- ・補助金の活用などイベント実施支援
- ・県主催イベントの実施
- ・イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣
- ⇒応援団が実施するイベント数(H20:11回→H27:115回→H30:156回)



表2

③サポーター制度の充実

- ・サポーターの養成及び活動支援
- ・サブサポーター制度の創設(H30.11~)
- ・婚活サポーター全県協議会の設置(H31.2~)
- ⇒サポーター登録数(H22:54人→H27:123人→H30:226人)



表3

見えてきた課題

1 独身者の行動特性

- 平均初婚年齢は30歳前後で推移(男性30.8歳、女性29.4歳)

【背景①:出会い年齢などが上昇、交際期間は伸長(全国)】

※いずれも平均年齢	夫(歳)		妻(歳)		交際期間(年)
	出会い	初婚	出会い	初婚	
1987年(S62)	25.7	28.2	22.7	25.3	2.54
2002年(H14)	24.9	28.5	23.2	26.8	3.57
2015年(H26)	26.3	30.7	24.8	29.1	4.34

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

【背景②:出会いにつながる行動を起こしていない】

- ア) 結婚を希望している者が「適当な相手にめぐり合わない」と回答した内容
- ・「そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない(いない)ため、出会いの機会がほとんどない」42.6%で最多
- イ) 「適当な相手にめぐり合わない」と回答した者が、具体的な相手を探すために起こした行動
- ・「特に何も行動を起こしていない」61.4%で最多

(出典) 内閣府「H30少子化社会対策に関する意識調査」

- 出会いの機会の創出と行動につながる後押しが必要
- ※独身者とのつなぎ役(サブサポーター)の増強

2 個々の取り組み強化

＜マッチングシステム＞

- ①新規会員数の増加
- 出会い事業の中で最もマッチング確率が高い
- ・会員登録数の伸びが引合せ成立数や交際成立数の増につながることから、第一に会員登録数を増やす
- ・20代の会員登録数(全体の8.7%)の割合を高める
- イベント、サブサポーター、応援団からの誘導が必要
- ※クーポン券の配布

さらなる挑戦

●具体的な行動を起こすための対策

(1) 制度(支援策)を知る・つなぐ・メリットを感じる

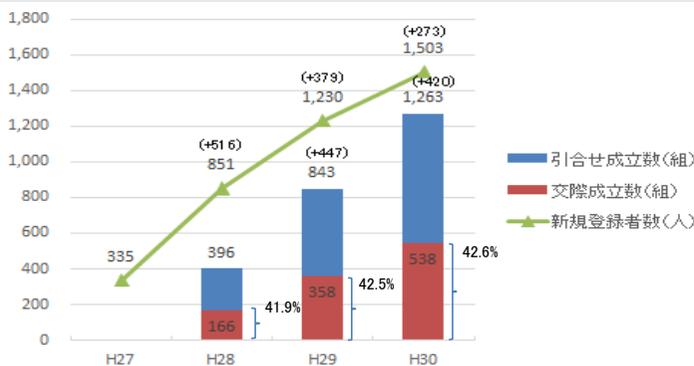
- ①婚活サブサポーターによる情報提供
 - ・婚活サブサポーターの増員(300人/5年)
- ②こうち出会いサポートセンターによる情報提供
 - ・企業訪問相談員が応援団企業(約700)を訪問
- ③マッチングシステム会員登録料の実質割引(クーポン配布)
 - ・割引対象:
 - ア) 出会いイベント参加者
 - イ) 地域の独身者(サポーターから配布)
 - ウ) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団企業の従業員

(2) ライフデザインへの意識醸成

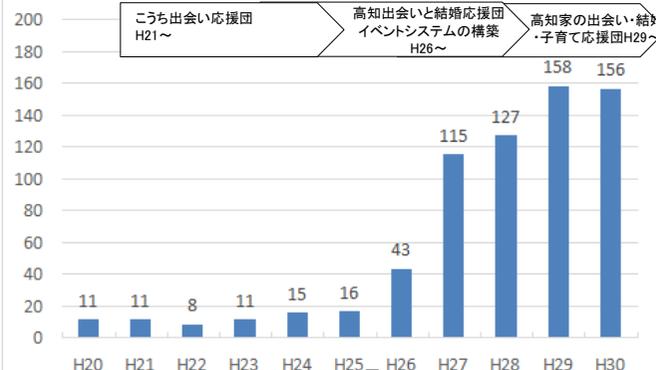
- ①ライフプランセミナー
- ②独身者の子育て支援事業への参画支援
(ファミサポ事業への参加など子育て家庭での生活体験)

①出会いの機会の創出

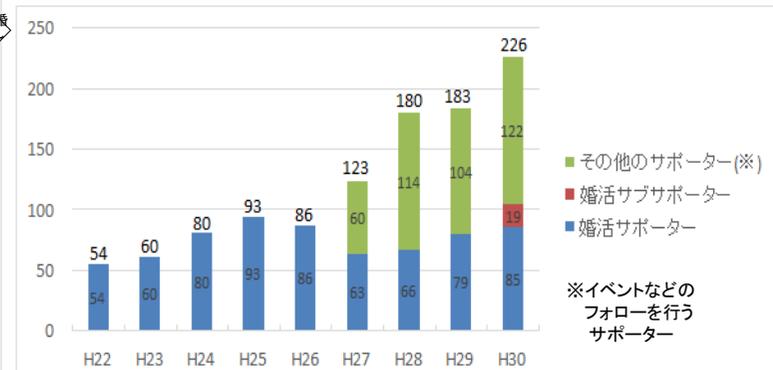
【表1】マッチングシステム新規登録者数等の推移



【表2】民間団体(応援団)が実施するイベント数の推移



【表3】サポーター登録数の推移



I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

これまでの取り組みとその成果

② 安心して妊娠・出産できる環境づくり

① 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

表 1

- 市町村子育て世代包括支援センター(以下センター)の設置が進み、妊娠早期から支援する体制が一定整った。
- センター設置数 H27: 1市 → R元: 19市町村20カ所 (交付金活用)
 - ⇒ 母子保健コーディネーターの配置 + 支援プランの策定 (全センター)
 - 【支援プラン作成者数】 H28: 471人 → H30: 1,303人
- 母子保健コーディネーターや保健師の研修会や連絡会の開催により、アセスメント力が向上
 - ⇒ H27年度～研修実施による人材育成 → 全市町村受講
 - H28年度～センター連絡調整会議(交流会)での情報交換
 - ⇒ アセスメントツールや様式の作成 (H27年度)
- 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
 - ⇒ 助産師による産前・産後の訪問・母乳相談等実施 (県単・国庫補助金活用)
 - H28:16市町村 → H30: 23市町村 (県・国補助金ベース)
 - ⇒ 産後ケア事業実施市町村数 H28: 1市 → R元: 14市町村

② 健やかな子どもの成長・発達への支援

表 2

- 県単補助金を活用した保護者への家庭訪問や、保育所・幼稚園等への啓発活動を徹底した結果、受診率が向上し全国水準となった。
- 乳幼児健診健診の受診促進(県単補助金活用や啓発事業により全国水準)
 - ⇒ 受診率 1歳6か月児 H24:87.0 → H27:93.5 → H30:97.0 (速報値)
 - 3歳児 H24:83.0 → H27:91.2 → H30:97.1 (速報値)
- 健診未受診児や要支援家庭に対する母子保健と児童福祉の連携支援体制が整った
 - ⇒ 全市町村で妊娠期からの支援体制フローチャートを作成 (H28年度)
 - ⇒ 母子保健と児童福祉合同ヒアリング (H27年度～)

③ 周産期医療体制の確保・充実

表 3

- 不妊治療費の経済的負担の軽減
 - ⇒ 〈特定不妊治療〉国の補助金に上乗せ助成: H19年度～5万円上乗せ
 - ⇒ H27年度: 男性不妊治療上限5万円上乗せ (H28～国の補助開始)
 - ⇒ H28年度～年齢制限なし (国は43歳未満)
 - ⇒ 〈一般不妊治療〉市町村への補助 (H28年度～) 実施市町村数 H31:24市町村
- 妊産婦救急救命基礎研修の実施
 - ⇒ H28 (生命の基金) + H29～H31 (累計): 救急救命士等125人受講予定 (39.2%)
- 産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与 (のべ人数)
 - ⇒ 産婦人科 H27:10人→H30:10人、小児科 H27:17人→H30:22人
- 専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
 - ⇒ 産婦人科H28:20人、H29:23人、H30:15人、小児科 H28:13人、H29:14人、H30:18人

④ 小児救急医療体制の確保

- 電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施により、小児輪番制病院の受診者の減少につながった。
- ⇒ 平日夜間小児急患センター受診者数 H27:5,002人→H30:4,336人
- ⇒ 休日急患センター受診者数 H27:6,898人→H30: 6,766人
- ⇒ 輪番制病院受診者数 H27:2,260人→H30:1,815人

⑤ 助産師の助産実践能力向上への支援 (H30～)

- 助産師出向支援協議会の設置、開催(2回)
- コーディネーター(助産師)による出向希望施設の調整、相談等による出向
 - ⇒ 助産師の支援(4回)
- 助産師出向支援事業の実施
 - ⇒ H30出向件数:1件 出向期間: 4か月10日 出向助産師の分娩助産件数:34件

見えてきた課題

① 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- センター未設置町村におけるセンター機能の確保
- 保健師等のさらなる対応力の強化
- アセスメントツールのバージョンアップ
- 産前および産後の支援の拡充
 - ⇒ 市町村の産後ケア事業実施率が低い (40%)
- 国庫補助事業 (産婦健康診査事業) が未実施
 - ⇒ 精神疾患、産後うつ傾向の妊産婦への対応や精神科との連携が必要



② 健やかな子どもの成長・発達への支援

- 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携と役割分担の明確化
- 妊娠期からの虐待予防の体制の充実

③ 助産師の助産実践能力向上への支援

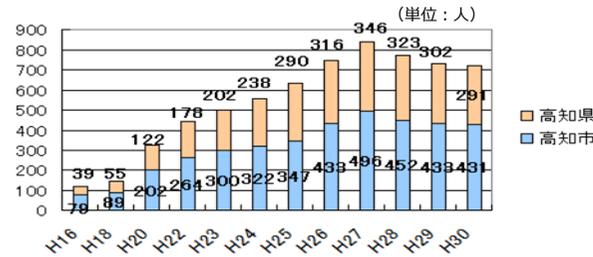
- 出向元施設 (助産師を派遣しようとする医療機関) での出向助産師の確保

【表 1】 子育て世代包括支援センター設置状況 (令和元年8月現在)

年度	設置数(うち市)	市町村名
H27	1(1)	高知市(母子保健課)
H28	4(3)	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8(6)	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村
H30	5(1)	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、黒潮町
合計	18(11)	
R元	準備中	高知市(西部)、越知町
	検討中	東洋町、芸西村、津野町、四万十町中土佐町(R4予定)
R2末		全市町村設置(センター機能を持つ町村を含む)

【出典】 県健康対策課調

【表 3】 特定不妊治療助成件数(延べ人数)の推移 (単位:人)



※中核市である高知市も高知県と同様の助成を行っている。

【出典】 県健康対策課調

さらなる挑戦

子育て世代包括ケアシステムの充実

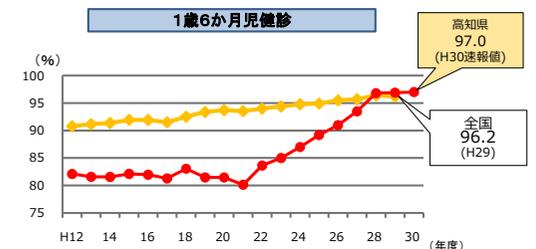
～子育て世代包括支援センターを核とした 高知版ネウボラ(妊婦～乳幼児)の機能強化～

- 周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備
 - 全市町村での産婦健康診査事業の導入
 - 市町村と産婦人科・精神科医療機関の連携の仕組みづくり
- 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充
 - 県単補助金等を活用した、メンタルの不調や育児不安・育児困難な妊産婦の支援

助産師の助産実践能力向上への支援

- 高知県看護協会など、より現場に近い医療関係者への協力依頼や、事業推進の中心となってもらうための支援を通じた助産師出向支援事業の推進
- 将来の助産師育成を見据えた、診療所での教育体制整備への取り組み

【表 2】 乳幼児健診受診率の推移



【出典】 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

※H26～30高知県数値は県健康対策課調

I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進 高知版ネウボラの推進(①就園前(妊娠期から乳幼児期):安心して妊娠・出産・子育てできる)

これまでの取り組みとその成果

見えてきた課題

さらなる挑戦

③安心して子育てできる環境づくり

(1) 子育て支援の場の拡充とサービスの充実

① 子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援(再掲)

表1

市町村子育て世代包括支援センターの設置が進み、妊娠早期から支援する体制が一定整った。
→設置数 H27: 1市→R元: 19市町村20箇所(交付金活用)

・市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
⇒産後ケア事業実施市町村数 H28:1市→R元: 14市町村(実施率40%)

② 地域子育て支援センターの拡充と機能強化

表1

地域子育て支援センターの設置が進み、相談や交流の場の提供等ができる体制が一定整った。
⇒ 設置数【R元目標値: 25市町村50箇所】
H27: 22市町村44箇所 →H31.4月: 24市町村1広域連合52箇所

③ 保育所等における子育て支援の場の拡充

表2

・保育所等で未就園児を対象とした園庭開放や子育て相談を実施することで未就園児家庭への支援が進んだ。
⇒ 園庭開放:171園(71.5%)、子育て相談:162園(67.8%)
⇒ 多機能保育支援事業実施園数【R元目標値: 40箇所】
H28: 2園→R1.7末時点: 9園
※多機能型保育支援事業(※1)を段階的に広げていけるよう、H31年度から補助要件を細分化し公立園を補助対象に追加

④ 一時預かり事業の促進

表3

・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域のニーズの応じて取組が進んだ。
⇒ 実施箇所数【R元目標値: 34市町村100箇所】
H27: 20市町村69箇所→H31.3末現在: 24市町村99箇所

(2) 市町村における高知版ネウボラ体制の充実への支援

図1

・母子保健と児童福祉の担当部署の合同ヒアリングによる連携強化
・地域子育て支援センター等各サービスの実状把握と連携推進に向けた協議
・重点市町におけるネウボラ推進会議の開催支援(3市町: 高知市、香南市、いの町)

【表1】 子育て世代包括支援センター等の設置状況

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
子育て世代包括支援センター	設置市町村	1市	5市町	13市町村	18市町村
	設置箇所数	1	5	13	18
地域子育て支援センター	設置市町村	22市町村	23市町村	23市町村 1広域連合	24市町村 1広域連合
	設置箇所数	44	45	48	52

I 量的拡充・質の向上

(1) 身近な地域での支援の場の拡充

・子育て世代包括支援センター未設置町村のセンター機能の確保
・子育て家庭の孤立化を防ぐためには、より身近な地域で利用しやすい交流の場の提供と日常的な見守り支援が必要

(2) 子育て家庭の多様なニーズへの対応

① 産前・産後の支援の拡充【再掲】

・市町村の産後ケア事業実施率が低い
・精神疾患、産後うつ傾向の妊産婦への対応や精神科との連携が必要

② 子育て支援の場における支援の充実

・地域子育て支援センター等において、子育て家庭のニーズに応じて必要な情報を提供できることが必要

II 人材育成、人材確保

・保健師等のさらなる対応力が必要
・個々の子育て家庭のニーズに応じた相談支援や情報提供等の適切な支援ができるよう、子育て支援者の育成が必要

III ネットワークの連携・強化

～市町村における高知版ネウボラ体制の充実～

・関係機関の代表者による定期的な協議の場(ネウボラ推進会議)において、妊娠・出産・子育て支援の各施策の検証や子育て支援ネットワークの仕組みを定着させることが必要
・関係機関の実務者による定期的な協議の場(関係者会議)において、個別ケースの検討や適切な支援先の調整等を継続的に行うことが必要
・子育て世代包括支援センターから適切に支援につなぐためには、子ども家庭支援全般を担う子ども家庭総合支援拠点と連携した取組が必要

【表2】 県内の保育所等における子育て支援実施状況(保育所及び小規模保育事業所239園)

実施回数	園庭開放	子育て相談
月1～3回	117園(48.9%)	123園(51.5%)
週1～2回	24園(10.0%)	12園(5.0%)
週3回以上	30園(12.6%)	27園(11.3%)
計	171園(71.5%)	162園(67.8%)

【※1】 多機能型保育支援事業

保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。

I 量的拡充・質の向上

(1) 身近な地域での支援の場の拡充

・保育所(多機能型保育支援事業実施園等)やあったかふれあいセンター、子育てサークル等と連携し、地域資源を活用した身近な地域での子育ての場の拡充
・子育て世代包括支援センターの全市町村設置(センター機能を持つ仕組みの確保を含む)

(2) 子育て家庭の多様なニーズへの対応

① 周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備【再掲】
・全市町村での産婦健康診査事業導入
・市町村と産婦人科・精神科医療機関の連携の仕組みづくり
② 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充【再掲】
・県単補助金などを活用した、メンタルの不調や育児不安・育児困難な妊産婦の支援
③ 子育て支援の場における支援の充実
・地域子育て支援センター等で子育て家庭の様々な相談に適切に対応できるよう支援を充実

II 人材育成、人材確保

・地域の子育て支援者のスキルアップのための研修や情報交換会等の拡充

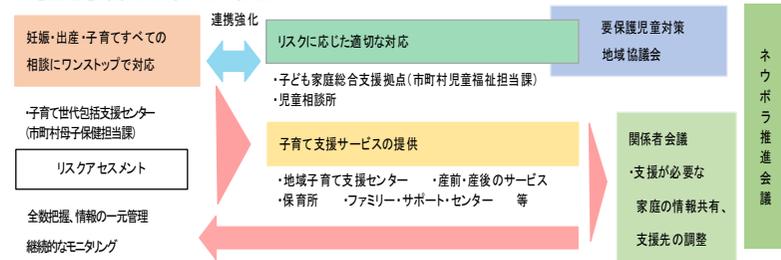
III ネットワークの連携・強化

・地域のネットワークを活かし、ネウボラ推進会議や関係者会議を位置づけた高知版ネウボラ体制を県内全域へ拡大
・子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置促進し、母子保健と児童福祉のさらなる連携を強化

【表3】 一時預かり事業実施状況(4月1日時点)

	H27	H28	H29	H30	H31
市町村数	20	21	23	23	24
箇所数	69	86	94	96	100

【図1】 高知版ネウボラ体制



I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進 高知版ネウボラの推進(②就園後:働きながら安心して子育てできる)

これまでの取り組みとその成果

見えてきた課題

さらなる挑戦

③安心して子育てできる環境づくり

⑧延長保育、病児保育事業の促進

- ・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域ニーズに応じた取組への支援を実施
- ・延長保育等で活用できる子育て支援員を養成
- [R元目標:延長保育21市町村149箇所 病児保育14市町村17箇所]**
- 延長保育 H27:13市町村139箇所→H31.3末:13市町村141箇所
- 病児保育 H27:5市町村8箇所→H31.3末:9市町村16箇所

⑨ファミリー・サポート・センター事業の充実

- (1)新たなセンターの開設 [目標R元:13市町]** 表3
- ・高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金による支援
- ・市町村訪問による開設の働きかけ、開設に向けた市町村との協議
- ⇒ 実施市町村数 H26:1市 → R元.7:10市町
- (2)会員を増やす**
- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催
- ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報
- ⇒ 子育て支援員研修受講者数 H28~H30(累計):89人

⑩子ども食堂への支援

- [R元目標:子ども食堂数120箇所]**
- H27年度末:2市3箇所 → R元年5月末:10市9町70箇所
- ・子どもの居場所づくり推進コーディネーターを配置し、子ども食堂の立ち上げや活動等の支援、各種講座の開催による人材育成並びに高知県子ども食堂支援基金の設立及び子ども食堂の運営経費への補助

【表1】 県内保育所における入所児童数および保育士数 (4月1日現在)

	施設数	入所児童数	保育士数	
			うち正職員	
H20	276	19,415	2,716	1,571 (57.8%)
H25	257	18,890	3,002	1,512 (50.4%)
H30	240	18,062	3,015	1,622 (53.8%)
(H30 - H20)	△36	△1,353	299	51

【表2】 入所児童の低年齢化 (4月1日現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上児
H20	624	2,501	3,437	12,853
H25	837	2,700	3,501	11,852
H30	893	2,791	3,480	10,898
(H30 - H20)	269	290	43	△1,955

途中入所対応
保育士等の不足

1 量的拡充・質の向上

- (1)保育所等(保育所、認定こども園、幼稚園)** 表1-2
- ・保育人材の不足から、主に0~1歳児の年度途中入所に対応できないことによる待機児童の発生
- (2) 延長保育、病児保育事業**
- ・延長保育では、保育人材の不足によるサービス量の維持が困難な地域がある
- ・病児保育では、協力医療機関(小児科医)の確保や看護師・保育士等の人材確保が困難
- (3)ファミリー・サポート・センター事業**
- ①新たなセンターの設置**
- ・ニーズが顕在化せず、市町村が事業実施に踏み切れない
- ②会員を増やす**
- ・必要としている方に知ってもらうための周知が必要
- ・提供会員側に預かりに対する不安感が先行
- ・病児・病後児を預かる仕組みが必要
- ・居住地以外のセンターの利用希望への対応が必要
- (4) 子ども食堂(支援を必要とする子どもや保護者の居場所の確保)**
- ・未開設地域での新たな設置や定期的な開催が必要

2 人材育成、人材確保

- 子ども食堂(支援を必要とする子どもや保護者の居場所の確保)
- ・食事の提供や集いの場にとどまっておらず、子どもや子育て家庭の見守り機能等を備えることが必要

3 ネットワークの連携・強化

- (1)子ども食堂や子育てサークル等、地域の支援機関との連携**
- ・居場所を必要とする子どもや保護者が参加しやすい環境づくりに加え、市町村や市町村社協、学校等との連携の推進
- (2)保育所等とファミリー・サポート・センターとの連携**
- ・延長保育・病児保育の補完サービスとしてファミサポの普及
- ・保育所等のサービスへの信頼性が高く、ファミサポの利用への不安感
- ・緊急時の利用には事前の会員登録とマッチングが必要

【表3】 ファミサポ設置市町村 会員数・活動件数 (H31.3月末)

	会員数(人)				活動件数(件)	開設時期
	依頼	提供	両方	合計		
1 高知市	794	430	61	1,285	6,456	H16.10
2 佐川町	50	51	0	101	652	H28.2
3 香南市	45	28	1	74	250	H28.11
4 南国市	53	20	7	80	159	H29.10
5 安芸市	26	18	5	49	10	H29.12
6 香美市	16	18	7	41	138	H30.8
7 いの町	71	35	5	111	39	H30.10
8 須崎市	2	3	0	5	0	H31.3
9 仁淀川町	8	15	1	24	0	H31.4
10 四万十市	10	16	8	34	0	R元.7
11 四万十町	R元年度中に開設予定					
12 大月町	R2年度中に開設予定					

※仁淀川町はH31.4月末、四万十市はR元.6月末時点の実績

I 量的拡充・質の向上

- (1) 保育所等における待機児童の解消**
- ・養成施設等の新規卒業者の確保、保育者の処遇改善など、保育所等における人材確保対策の強化
- ・年度当初からあらかじめ保育士を配置することなどにより人材を確保し、待機児童を解消
- (2) 地域ニーズに応じた保育サービスの充実**
- ・協力医療機関の確保が困難な地域では、施設型病児保育の広域実施に向けた取組や訪問型病児保育事業を支援し、地域ニーズに応じた取組を促進
- (3) ファミリー・サポート・センター事業の充実**
- ①新たなセンターの開設**
- ・県民への制度周知による住民ニーズの掘り起こし
- ・未実施市町村への訪問による働きかけ、補助金内容の周知
- ②会員を増やす**
- ・広報活動の強化や研修機会の拡大
- ・保育所・幼稚園や企業等と連携した制度の周知
- ・四万十市の病児・病後児預かりの事業のPR、事例共有
- ・広域利用を実施する市町村への補助金メニュー等の検討
- (4) 子ども食堂の県内全域での実施**
- ・中山間地域において、あったかふれあいセンターや高齢者福祉施設等を活用した開設の促進

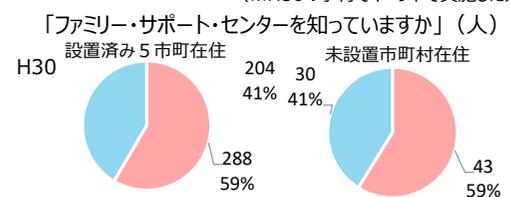
II 人材育成・人材確保

- (1) 保育人材確保の取組の強化【再掲】**
- (2) 子ども食堂における人材育成**
- ・地域の見守り機能や保護者の子育て力向上に向けた研修の充実

III ネットワークの連携・強化

- (1) 子ども食堂等、地域の支援機関等との連携強化**
- ・子ども食堂では、地域コーディネーター等が主体となり、地域の支援機関と子ども食堂の定期的な連絡会の開催
- (2) 保育所等とファミリー・サポート・センターとの連携**
- ・保育所等を核とした提供会員の確保
- ・マッチングによる利用への不安感の払拭
- ・ファミサポでの病児・病後児預かり事業の実施に向けた市町村への働きかけ
- ・就園前に会員登録をしてもらうための仕組みづくり

【表4】 ファミサポの認知度(※H30の子育てイベントで実施したアンケートより抜粋)



I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進 高知版ネウボラの推進(③就学後:働きながら安心して子育てできる)

これまでの取り組みとその成果

見えてきた課題

さらなる挑戦

③安心して子育てできる環境づくり

⑩放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- 放課後児童クラブ・子ども教室
 - 全市町村訪問、取組状況調査により、効果・課題を検証し次年度事業へ反映
 - ・市町村への運営費等補助
 - ⇒ 設置数
 - H27:児童クラブ151、子ども教室170
 - H30:児童クラブ176、子ども教室147
 - 児童クラブ176、子ども教室147
 - ⇒ 児童クラブ又は子ども教室の実施校率(小学校)
 - 【目標R元:95%】
 - H26:90%→H30:95.8%
 - ・放課後等を活用した補充学習や体験活動等の実施
 - ⇒ 放課後学びの場における学習支援の実施率(小学校)
 - H27:96.9%→H30:98.1%
 - ・人材育成・確保の研修会の開催
 - ⇒ 防災研修(安全・安心)、発達障害児等支援研修等放課後児童支援員等の資質向上につながる各種研修を開催
 - ・学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援
 - ⇒ 学び場人材バンク登録者数 H26:332名→H30:380名
 - マッチング数(年間) H26:230名→H30:320名
 - ・全市町村訪問、取組状況調査、効果・課題の検証
- 学校等が実施する放課後等の学習支援 ※今回追加
 - ・市町村等への運営費等補助
 - ⇒ 放課後等学習支援員の配置校数
 - H27:小学校:44校、中学校:45校 計89校
 - H30:小学校:117校、中学校:77校 計194校
 - 小学校:117校、中学校:77校 計194校
 - ⇒ 学習支援の質的向上のため、指導主事による学校訪問の実施
- ⑨ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲】
 - 新たなセンターの開設【目標R元:13市町】
 - 実施市町村数 H26:1市 → R元.7:10市町

⑪子ども食堂への支援【再掲】

【R元目標:子ども食堂数120箇所】
H27年度末:2市3箇所 → R元5月末:10市9町70箇所

【表1】児童クラブの登録児童数及び待機児童数(うち高知市の数)

年度	H27	H28	H29	H30
登録児童数	6,610人 (3,740人)	6,847人 (3,948人)	6,980人 (4,071人)	7,205人 (4,127人)
待機児童数	130人 (97人)	97人 (72人)	96人 (90人)	132人 (69人)

出典:厚生労働省実施状況調査

1 量的拡充・質の向上

- (1) 放課後児童クラブ・子ども教室等
 - ・登録を希望する児童数の増加に対応し、待機児童数を減少させるために、国の施設基準等を満たしていない児童クラブへの対応を含め、新たな児童クラブの整備が必要
 - ・各児童クラブや子ども教室の活動内容に差がある
 - ・家庭の生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備が必要
 - ・放課後等の学習支援を計画的・効果的に実施するためには、教員と学習支援員との十分な連携が必要

(2) ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲】

(3) 子ども食堂への支援(支援を必要とする子どもや保護者の居場所の確保)【再掲】

2 人材育成、人材確保

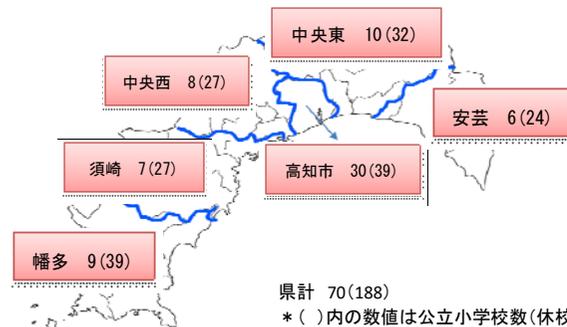
- (1)放課後児童クラブ・子ども教室
 - ・発達障害など特別な支援が必要な児童の受入れに伴う専門知識の向上等
 - ・新たな児童クラブの整備に伴う職員の確保が必要

(2)子ども食堂における支援の充実【再掲】

3 ネットワークの連携・強化

- (1)子ども食堂や子育てサークル等、地域の支援機関との連携【再掲】
- (2)放課後児童クラブ・子ども教室とファミリー・サポート・センターとの連携
 - ・緊急時の利用には事前の会員登録とマッチングが必要
 - ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

【表2】子ども食堂の福祉保健所管内別設置状況(R元5月末)



I 量的拡充・質の向上

- (1) 放課後児童クラブの待機児童の解消
 - ・放課後児童クラブの整備にかかる財政支援の継続
- (2) 事例共有等による放課後児童クラブ・子ども教室の質の確保
 - ・充実した活動事例の共有、研修によるクラブ等の質の向上
 - ・学び場人材バンクの登録者を活用した出前講座の普及・活用による、多様な学びの機会の提供
- (3) 厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備
 - ・児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけを市町村に周知徹底
 - ・放課後等に何らかの学習支援を受けられるよう、市町村・学校を通じた働きかけ
- (4) ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲】
- (5) 子ども食堂の県内全域での実施【再掲】

II 人材育成、人材確保

- (1) 放課後児童支援員への研修の充実
 - ・発達障害児の理解促進など、放課後児童支援員等を対象とした研修内容の充実
- (2) 児童クラブ職員の確保に向けた保育士等有資格者の発掘と確保
 - ・人材確保にかかる効果的な広報の検討
- (3) 子ども食堂における人材育成【再掲】

III ネットワークの連携・強化

- (1) 子ども食堂等、地域の支援機関等との連携強化【再掲】
- (2) 放課後児童クラブ・子ども教室とファミリー・サポート・センターとの連携
 - ・小学校や放課後児童クラブ等と連携した制度の周知による会員登録の仕組みづくり
 - ・ファミサポでの病児・病後児預かり事業の実施に向けた市町村への働きかけ

【表3】子ども食堂設置数推移

	(各年度末)				
	H27	H28	H29	H30	R元.5末
市町村数	2	10	18	19	19
設置数 (定期開催)	3 (2)	20 (13)	52 (34)	68 (51)	70 (53)

I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

これまでの取り組みとその成果

④ ワーク・ライフ・バランスの推進

① 企業の取組の進捗に応じた支援による働き方改革の推進

【働き方改革の必要性の周知により意識を醸成】

- (1) 商工会との連携強化(経営計画と連動したヒアリングシート活用による支援強化)
- (2) 働き方改革推進支援センターの機能強化
 - ・H30設置、H31幡多出張所開所
 - 企業訪問数(延べ) 466件、セミナー開催 98回(H30～R元 6月)
 - ⇒相談件数(延べ) 604件(H30～R元 6月)
 - ・介護事業所認証評価制度参加宣言企業(44法人)へのアプローチ
 - ・建設業へのアプローチ
- (3) 高知県働き方改革推進会議を通じた官民協働による取組の推進
 - ・働き方改革推進キャンペーン
 - キックオフセミナー(講演、事例発表等)159社・団体 221人参加(R元7月)
 - ノ残業デー実施キャンペーン(R元.8月)、有給休暇取得キャンペーン(R元10月)
 - ・モデル優良事例集の配布(2万部・学校、県内企業配布) (R元9月～)

【企業の課題発見、制度設計を支援】

- (1) 働き方改革マニュアルを活用した支援強化(R元11月)
- (2) 実践支援アドバイザーによる企業支援(40社)(R元8月～)
- (3) 職場リーダーの養成(講座開催5回、R元9～11月)
- (4) 働き方改革推進支援センターの機能強化(再掲)

【先進的企業を増加させる】

- (1) ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
 - ・認証部門数の拡大(H29:1→2部門、H30:2→5部門)
 - ・ワークライフバランス推進企業認証数 235社・団体 (R元.7.1現在) 表1

【ロールモデルの横展開を図る】

- (1) モデル優良事例集の作成配布(再掲)
- (2) モデル優良事例の紹介(課HP・広報誌)

【県内企業の労働環境等の実態を把握する】

- ・労働環境等実態調査(県内の従業員5人以上の企業5,000社)

② 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目に記載

③ 介護事業所等における代替職員の派遣

- ・福祉・介護職場において、職員の育児短時間勤務制度や、男性職員の育児休業等の子育て支援制度が利用される際に、必要となる代替職員を派遣
- ⇒ 活用者数 H28: 5人→H29:10人→H30:11人 (目標R元: 10人)

[表1] ワークライフバランス推進企業認証数

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
累計	22	36	51	64	88	92	109	122	148	173	193	219	235
新規	22	14	15	14	27	18	18	19	27	26	22	26	17
更新	0	0	0	16	9	12	28	28	27	46	26	54	21

各年度末数
令和元年度 更新予定企業: 73社
令和元年7月1日現在

見えてきた課題

① 企業の取組の進捗に応じた支援による働き方改革の推進

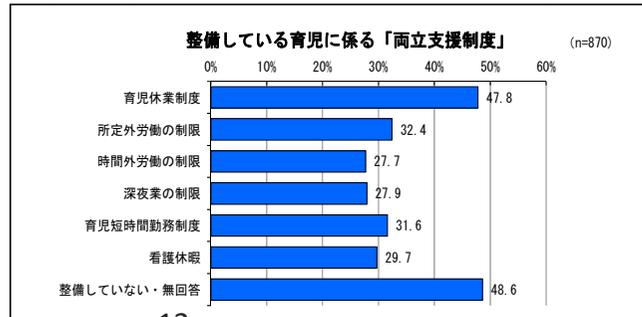
【働き方改革の必要性の周知により意識を醸成】

- 特に、小規模事業者では、販路拡大等に重点が置かれがちであり、働き方改革への意識改革が必要
 - 人手不足が顕著な業種(建設業や介護・福祉業など)へのアプローチが必要
- 【企業の課題発見、制度設計を支援】
- 企業では、働き方改革を進めていくうえで、中核となる人材や実践のノウハウが必要
- 【先進的企業を増加させる】
- ワークライフバランス認証制度の周知と新規認証に向けた企業の掘り起こしが必要
- 【ロールモデルの横展開を図る】
- 優良となるモデル事例の共有が必要
- 【県内企業の労働環境等の実態を把握する】
- 企業の働き方改革への意識や取組実態の把握が必要

③ 介護事業所等における代替職員の派遣 表2

- 介護事業所における両立支援制度の整備状況
- 約半数の介護事業所において、まだ両立支援制度が整備されていない。

[表2] 介護事業所における両立支援制度の整備状況(高知県介護事業所実態調査(H28.11月))



さらなる挑戦

I 働き方改革の意識醸成を図る

- ・高知県働き方改革推進会議や働き方改革推進支援センターをはじめとする関係機関と連携のもと、官民協働による取組を推進する
- ・セミナーやキャンペーンを通じて、企業の経営者や従業員の意識改革を進める
- ・人手不足が顕著な業種等へのアプローチを強化する

II 専門家派遣や人材育成による企業の制度設計を支援する

- ・働き方改革を推進させるための実践力を身につけられるように実践支援アドバイザー派遣事業等を拡充し、企業の人材育成を支援する

III 先進的企業を増加させ、横展開を図る

- ・健康経営宣言企業等を中心に、戦略的な企業訪問を通じて、ワークライフバランス新規認証に向けた企業の掘り起こしを行う
- ・モデル優良事例を県内高校新卒者の保護者や県内企業に広くPRすることで、ワークライフバランス認証取得を促進させるとともに、ロールモデルの横展開を図る

IV 実態調査を踏まえ、効果的に支援する

- ・労働環境等実態調査により、浮き彫りとなった課題に対する効果的な支援を検討し、推進する

V 「高知県介護事業所認証評価制度」の推進

- ・良好な職場環境について県が一定の基準を定め、この基準を満たしている法人を認証するとともに、認証取得に向けた事業所の主体的な取組を県が支援する「高知県介護事業所認証評価制度」を推進することにより、介護事業所のワーク・ライフ・バランスの向上を図る。

(ウ) 女性の活躍の場の拡大

これまでの取り組みとその成果

① 家庭における男性の参画の推進

① 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化

- ・男性対象講座、講演会、情報誌、メルマガ等による啓発
⇒ 男女共同参画関連講座への男性参加者数
H27: 221人 → H30: 240人 (目標R元: 400人) [表1]
- ・男女共同参画推進月間講演会
⇒ H27: 69人 → H30: 229人
- ・男性の家事・育児・介護参画に関する啓発ポスター等の掲示

② 男性の家事・育児等への参画促進

- ・情報誌、メルマガ、チラシ等による啓発
- ・おとう飯キャンペーン等による男性の家事育児等への参画意識の醸成
⇒ H27: 10人 (家事講座) → H30: 24人 (レシピコンテスト)

② 地域における子育て支援の充実

① ファミリー・サポート・センター事業の充実

(1) 新たなセンターを開設する

- ・高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金による支援
- ・市町村訪問による開設の働きかけ、ファミサポ開設に向けた市町村との協議
⇒ 実施市町村数 H26: 1市 → R元.7: 10市町 (目標R元: 13市町)

(2) 会員を増やす

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催
- ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報
⇒ 子育て支援員研修受講者数 H28~H30(累計): 89人

② 多機能型保育事業の推進【再掲】

③ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実【再掲】

見えてきた課題

① 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化

- ・SNS、情報誌等による広報が固定化(フォロワー数が一定、情報誌の配布先が同じ)し、対象範囲が増えていない
- ・新たなターゲットによる講座参加者の確保が必要

② 男性の家事・育児等への参画促進

- ・家事・育児参画への意識の醸成は進みつつあるが、実際の行動になかなかつなげられていない

① ファミリー・サポート・センター事業の充実

(1) 新たなセンターを開設する

- ・ニーズが顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れない

(2) 会員を増やす

- ・設置市町村は増えたが、県民ニーズに十分対応できていない
- ・ファミサポの認知度は決して高くなく、必要としている方にとって知られていないための周知が必要
- ・会員の確保が必要だが、特に提供会員側に預かりに対する不安感が先行している
- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要
- ・居住地以外のセンター利用を望む声がある(現状:設置市町村在住者のみ利用可。四万十市のみ在勤者も受け入れ)

さらなる挑戦

I 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化

- ・情報誌の配布先増加及びフェイスブックの新たな拡散方法の検討
- ・経済団体等が行う研修等と連携した講座実施の検討
- ・大学等と連携した講座の実施

II 男性の家事・育児等への参画促進

- ・男性の家事・育児参画を後押しする広報啓発及び講座(実習)等の検討

III ファミリー・サポート・センター事業の充実
(1) 新たなセンターを開設する

- ・県民への制度周知による住民ニーズの掘り起こし
- ・未実施市町村への訪問による働きかけ、補助金内容の周知

(2) 会員を増やす

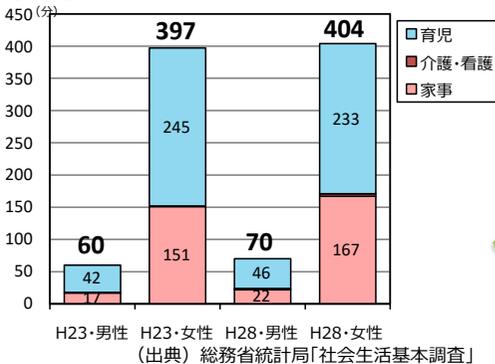
- ・イベント出展やCM放送、県及び市町村の広報媒体によるPR
- ・実際の援助活動の様子を掲載した啓発冊子の作成・配布及びDVDの貸し出しにより、預かりに対する不安を払拭する
- ・れんげいこうちの講習会の広域受講に向けた取組を支援し、研修の機会の拡大を図る
- ・保育所・幼稚園や企業等と連携した制度の周知
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有
- ・センター設置市町村の在住者以外も受け入れる、広域利用(※)を実施する市町村の増加を目指した補助金メニュー等の検討

(※) 勤務先のある市町村や、休日に居住地以外の市町村で用事があるときなどに利用できるようになる。

[表1] 男女共同参画関連講座への男性参加者数

	H26	H27	H28	H29	H30
主催講座	275	221	350	240	240
出前講座	-	767	904	1,131	1,840

[表2] 6歳未満の子どもがいる世帯の家事等労働時間



[表3] ファミサポ設置市町村数

	H26	H27	H28	H29	H30	R元.7
1市						
2市町						
3市町						
5市町						
8市町						
10市町						

[表4] ファミサポ設置市町村

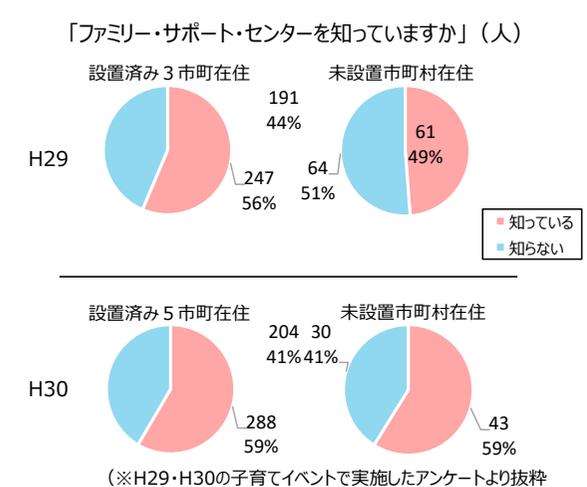


[表5] ファミサポ設置市町村 会員数・活動件数 (H31.3月末)

市町村	会員数(人)				活動件数(件)	開設時期
	依頼	提供	両方	合計		
1 高知市	794	430	61	1,285	6,456	H16.10
2 佐川町	50	51	0	101	652	H28.2
3 香南市	45	28	1	74	250	H28.11
4 南国市	53	20	7	80	159	H29.10
5 安芸市	26	18	5	49	10	H29.12
6 香美市	16	18	7	41	138	H30.8
7 いの町	71	35	5	111	39	H30.10
8 須崎市	2	3	0	5	0	H31.3
9 仁淀川町	8	15	1	24	0	H31.4
10 四万十市	10	16	8	34	0	R元.7
11 四万十町	R元年度中に開設予定					
12 大月町	R2年度中に開設予定					

※仁淀川町はH31.4月末、四万十市はR元.6月末時点の実績

[表6] ファミサポの認知度



(ウ) 女性の活躍の場の拡大

これまでの取り組みとその成果

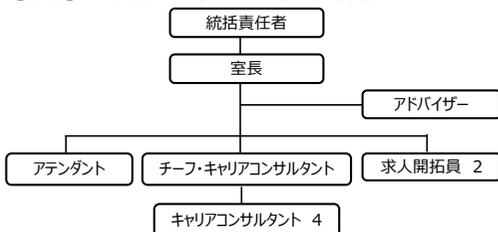
③ 多様なニーズに応じた就労支援

- ① **高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援**
 - 相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談対応
⇒ 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率 表1・2
H26:45.8% ⇒ R元.6末: 65.5% (目標R元: 65%)
 - 女性が働きやすい職場づくりや雇用の定着を目的とする企業支援の実施
⇒ 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス (H30～)
H30:35事業所、45件
- ② **福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援**
 - 福祉人材センターへの登録
⇒ 新規求職者 H27: 1,114人 → H30: 695人
 - 福祉人材センターでのマッチング
⇒ 就職者数 H27: 340人 → H30: 361人
- ③ **運輸業における女性の就労支援**
 - 平成30年度に関係団体と実行委員会を立ち上げ、取り組みを開始
ホームページやSNS、運転体験イベント等を通じて運輸業の魅力を発信

④ 男女がともに働きやすい職場づくり

- ① **経済団体と連携した女性の登用促進**
 - 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催 (通年・4回)
⇒ セミナー参加者数 H27: 299人(計6回) → H30: 112人 (計4回)
- ② **ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大**
 - ワークライフバランスアドバイザーによる企業訪問(延べ)
413件(H30: 329件 R元6月末: 84件) 表3
⇒ 認証企業数 H27: 148件 → R元.7.1現在: 235件
⇒ 労働局から提供を受けた一般事業主行動計画の策定企業をアプローチ先に追加(R元8月～)
 - 女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定企業数 (常時雇用労働者300人以下の企業) R元6月末: 15社
- ③ **民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進 [再掲]**
- ④ **職場における女性リーダーの育成**
 - 女性リーダー応援塾の実施 (全3回)
⇒ セミナー参加者数 H29: 37名 → H30: 96人
- ⑤ **女性農業者の活躍促進**
 - 女性農業者を対象に栽培技術や経営管理能力の向上と、世代や組織を超えた交流の場として、農業講座「はちきん農業大学」を開催
⇒ 受講生 H29: - → R元: 212人
⇒ 開催講座・先進事例調査 H29: - → R元: 295回
⇒ 経営改善目標達成割合 H29: - → R元: 100%

[表1] 高知家の女性しごと応援室の体制



[表2] 高知家の女性しごと応援室の実績(R元.7末)

	開室日数	新規相談者数	相談件数	就職者数	求人基本契約社数	求人票受理件数	企業訪問件数	就職率(%)
H26	152日	196人	526件	44人	-	-	-	45.8%
H27	196日	484人	1,344件	138人	82社	1,151件	683件	49.2%
H28	193日	427人	1,238件	165人	30社	1,543件	571件	58.5%
H29	196日	396人	1,363件	160人	25社	2,514件	504件	62.5%
H30	191日	459人	1,504件	161人	28社	2,564件	811件	65.5%
R元	64日	165人	515件	44人	10社	797件	382件	65.6%
計	992日	2,127人	6,490件	712人	175社	8,569件	2,951件	-

見えてきた課題

- ① **高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援**
 - 相談者のニーズに合った求人、働きやすい職場が少ない
 - 潜在的な女性求職者の掘り起こしが必要
 - 応援室の認知度はまだ決して高くない
- ② **福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援**
 - マッチングによる就職者数は増加しているものの、新規求職者の登録人数は減少しており、求職者の掘り起こしの強化が必要
- ③ **運輸業における女性の就労支援**
 - 運輸業に興味のある女性は少なく、家族等周囲を巻き込んだ意識改革が必要
- ① **経済団体と連携した女性の登用促進**
 - 対象者が限られるようなセミナーにおいて、一通りの企業が参加済みで、参加者数が伸びていない
- ② **ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大**
 - ワークライフバランス認証制度の周知と新規認証に向けた企業の掘り起こしが必要
 - 法律で一般事業主行動計画の策定が努力義務とされている事業者(常時雇用労働者300人以下の企業)において働きやすい職場づくりの土台となる同計画の策定が進んでいない
- ④ **職場における女性リーダーの育成**
 - 経済団体等との連携による情報発信及び参加者(次世代リーダー)の確保
- ⑤ **女性農業者の活躍促進**
 - 女性農業者のニーズや県政策に沿った講座のテーマや開催方法の検討
 - 女性が働きやすい環境整備に向けた検討

さらなる挑戦

- I 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援と働きやすい企業の増加**
 - 企業個別訪問による、蓄積されたニーズを活かした求人開拓、働きやすい職場づくりに向けた企業支援 (H30開始) の強化
 - 幅広い年齢層を対象とした女性求職者の掘り起こしに向けた取組の推進
 - ホームページへの検索機能等の追加、インターネット広告の実施によるホームページやSNSへの誘導及びアクセス分析
- II 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援**
 - 福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチングの推進
 - 多様な働き方を可能とする職場づくり(求職者の掘り起こしのための広報強化や、マッチングへの支援の実施)
- III 運輸業における女性の就労支援**
 - 関係機関と連携した取り組みを推進
- IV 経済団体と連携した女性の登用促進**
 - 女性の登用促進につながる企業への効果的なアプローチ方法の検討
- V 働きやすい職場づくりに向けた支援**
 - 健康経営宣言企業や育児休業・取得促進企業を中心に、戦略的な企業訪問を通じて、ワークライフバランス新規認証に向けた企業の掘り起こしを行う
 - 働きやすい職場づくりの土台となる一般事業主行動計画を策定し、実践することが、人手不足の改善や社員の定着率向上などにつながることを周知し、計画策定に向けた支援を行う
- VI 職場における女性リーダーの育成**
 - 受講生に対するフォローアップ研修等の実施検討
- VII 女性農業者の活躍促進**
 - 経営感覚に優れた女性農業者や次代のリーダー育成を目的とした支援を継続

[表3] ワークライフバランス推進認証企業数(R元.7.1現在)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
累計	22	36	51	64	88	92	109	122	148	173	193	219	235
新規	22	14	15	14	27	18	18	19	27	26	22	26	17
更新	0	0	0	16	9	12	28	28	27	46	26	54	21

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

これまでの取り組みとその成果

少子化対策推進県民会議に加え、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設 (H28.3~)

① 応援団登録数の拡大

⇒ H27 : 110 団体 → H30 : 647 団体 → R元.6 693 団体 表1
 【目標R元 : 770 団体】

② 応援団と協働した取組

- ・交流会の開催 (情報共有・課題解決の支援)
- ・通信の発行 (子育て支援などの情報発信)
- ・取組事例紹介冊子 (Vol1, Vol2) の作成 (優良事例を横展開)
- ・活動の柱を「働きながら子育てしやすい環境づくり」として展開※H30~ 育休取得などにつなげる「HOW-TO」型の情報提供

育休取得促進に向けた動き

- ・高知県働き方改革推進支援センターや県社労士会等と連携した支援
 ⇒ 育休取得促進宣言賛同企業団体数
 H30 : 319 団体 → R元.6 429 団体 【目標R元 : 500 団体】
 ⇒ 時間単位年次有給休暇制度の導入支援
 導入検討企業 (= サポート支援中) 147 社

新たなKPIを設定

- 1 育児休業取得率 P
 女性 : ○○% 男性 : ○○%
 * 参考 (H30 全国取得率) 女性 : 82.2% 男性 : 6.16%
- 2 時間単位年次有給休暇制度の導入率 ○○% (○○企業)
 * 参考 (H29 全国導入率) : 18.7%
 (出典) 高知県「R元労働環境等実態調査」(県内企業5000社対象)

③ 少子化対策推進県民会議の取組の推進

- ・構成団体 (33 団体) の4部会の設置と168の主体的な取組推進
- ・「高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラム」の開催

[表1] 応援団業種別内訳

1次産業	13	生活関連、娯楽業、その他サービス	32
建設業、製造業	117	教育学習支援業等	77
情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等	66	医療、福祉等	121
卸売業、小売業	71	地方公共団体等	56
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	27	経済、労働団体等	28
宿泊業、飲食サービス業	44	任意団体	41

[表2] 育児をしている女性の有業率と育児や出産で離職した女性の割合 (%)

		H24	H29
高知県	有業率	65.2 (全国10位)	80.5 (全国3位)
	離職率	7.3 (全国33位)	7.3 (全国18位)
全国	有業率	52.3	64.2
	離職率	7.9	6.9

(出典) 総務省「就業構造基本調査」

見えてきた課題

(1) 予定する子どもの数が2人を下回る

○調査結果
 理想の子どもの数 2.29人
予定する子どもの数 1.93人 (理想との差 0.36人)

(参考)

○理想と予定に乖離がある理由

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (61.2%)
- 第2位 職場環境の厳しさにより仕事と家庭の両立が難しいから (36.2%)
- 第3位 ほしいけれどできないから (16.8%)

(出典) 高知県「H30県民意識調査」

(2) 出産・育児による女性の離職

・出産や育児による離職率が**全国平均(6.9%)より高い** 表2
 (参考)

○仕事と育児の両立の難しさで仕事をやめた理由 表3・4

- 第1位 勤務時間が合いそうになかった (47.5%)
- 第2位 自分の体力がもちそうになかった (40.4%)
- 第3位 育児休業を取れそうになかった (35.0%)

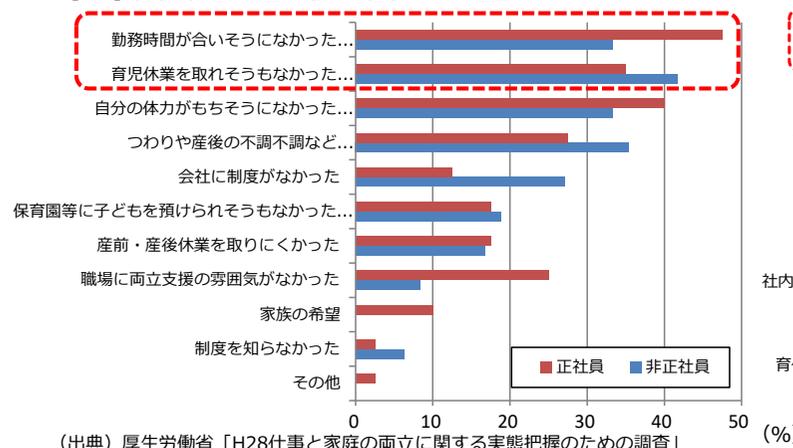
→育児に関する休暇等取得しやすい環境づくり

→柔軟な労働時間制度と働き方の導入促進 **が必要** (I・II)

(3) 取り組み成果の効果的な打ち出し

・企業HPに子育て支援制度の内容や従業員の声が少ない
 →**新卒者などにメッセージを伝える内容に改修※既存制度活用**

[表3] 仕事と育児の両立の難しさで仕事をやめた理由



さらなる挑戦

I 仕事と子育ての両立指標の上昇 P

(1) 育児休業取得率の上昇

・希望する誰もが、必要な期間の育児休業ができる職場環境づくり

【目標値】 女性 100% 男性 13%以上

(2) 時間単位年次有給休暇制度導入率の上昇

・日頃から休暇が取得しやすくなる職場環境づくり

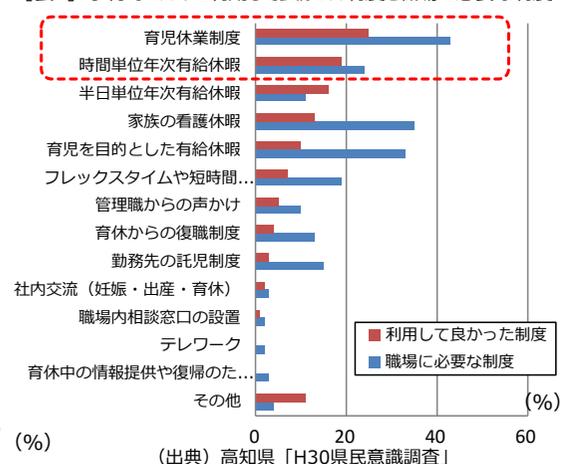
【目標値】 導入率 30%

(参考) H30高知県中小企業団体中央会調査 導入率24.2%

II 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援と働きやすい企業の増加 (再掲)

・ニーズに合わせた勤務時間の設定など柔軟な働き方を可能とする職場環境づくり

[表4] 子育てのために利用して良かった制度と職場に必要な制度



《基本目標4》

コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

◆分野を代表する令和元年度の目標の達成見込み

- 産業成長戦略(第一層)による産業分野毎の基幹産業の育成、地域アクションプラン(第二層)による地域資源を生かした地域発の取り組み、集落活動センター(第三層)を核とした集落の維持・再生の仕組みづくりの三層構造の政策群により、中山間地域の持続的発展を目指して取り組んできた結果、人口減少下にあっても拡大する経済へと構造を転じつつある。
- 集落活動センターは令和元年8月末時点で54箇所、あったかふれあいセンターは令和元年7月末時点で50拠点238サテライトに広がり、地域の支え合いや活性化の拠点として、また、地域福祉の拠点としての整備が進んでいる。
- 野生鳥獣による農林水産業被害額はピークの平成24年度から直近では約6割減少し、「野生鳥獣に強い県づくり」として集落ぐるみで取り組んだ効果が表れてきている。
- 中山間地域における生活を守る取り組みについては、水道未普及地域における生活用水供給施設が平成30年度末で74.1%まで整備されたほか、県内32市町村が移手段確保対策に取り組んでおり、28市町村で地域公共交通会議等が設置されている。また、県内のバス・電車で利用可能な「ICカードですか」は29市町村の路線で導入され、バスロケーションシステムも28市町村の路線で導入され、利用者の利便性向上につながった。
- 農業や林業といった第一次産業はもとより、中山間地域が持つ豊かな自然や食、文化などの強みを生かして、地産外商につながる事業を育て、その担い手呼び込む「地産外商×移住促進」の取り組みを各地域で展開し、あわせて、住民の暮らしそのものを支える生活用水や移手段の確保、地域福祉の充実などにより、「産業をつくる」取り組みと「生活を守る」取り組みをさらに推進していく。

[表1] 中山間地域(※1)に係る経済指標の推移

項目	H13⇒H20	H20⇒H28
生産年齢人口(※1)住基台帳	△13.1%	△18.1%
市町村内総生産(名目)(※1)	△15.4%	+5.8%
[参考]高知市、南国市、香南市	△12.5%	+6.6%
[参考]国	△2.4%	+5.4%
1人当たり総生産額(※1)	△7.9%	+20.6%

第一層：産業成長戦略

- 農業産出額(※1)
H13: 716→H18: 682 [△4.7%] →H29: 838億円 (+22.9%)
(※3)
- 原木生産量(※1)
H13: 41.4→H20: 41.2 [△0.5%] →H29: 65.5万m³ (+59.0%)
- 食料品製造業出荷額等(※1)
H13: 450→H20: 511 [+13.6%] →H29: 585億円 (+14.5%)
- 製造品出荷額等(※1)
H13: 2,350→H20: 2,440 [+3.8%] →H29: 2,632億円 (+7.9%)
- 移住者数(※1)
H23: 95組(187人) →H30: 700組(946人)

第二層：地域アクションプラン

- 地域AP雇用創出数(※1)
H21~H30: 1,390人 [県全体1,641人]

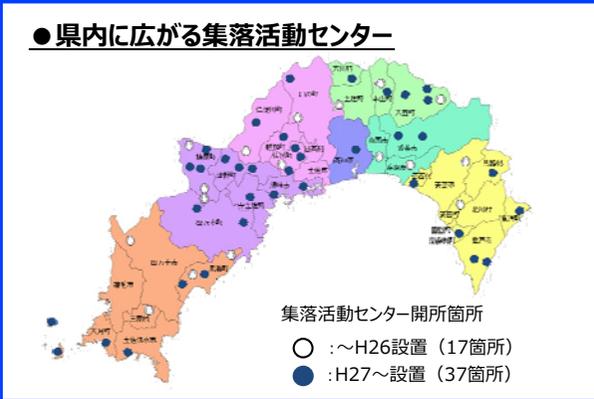
第三層：集落活動センター等

- 集落活動センター [表2]
- あったかふれあいセンター [表3]

(※1) 高知市、南国市、香南市を除く市町村
(※2) 旧基準(平成17年基準)の数値
(※3) H19~H25の市町村別数値が存在しない
(※) 表中の [] はH13比、() はH20比

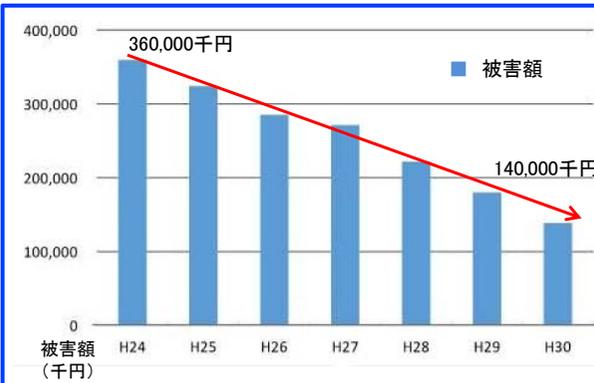
生産年齢人口の減少に関わらず、マイナス成長がプラス成長に転向

[表2] 集落活動センター開設状況



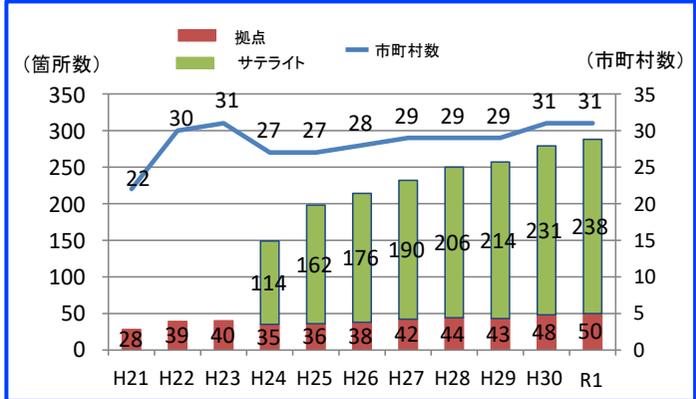
集落活動センターが県内で開設
17箇所(H26年度末)→54箇所(R元.8月末時点)

[表4] 野生鳥獣による農林水産業被害額の推移



鳥獣被害対策の推進により農林水産被害額は年々減少

[表3] あったかふれあいセンターの整備状況



地域福祉の拠点が県内に広がっている
拠点: 38箇所(H26年度末)→50箇所(R元.7月末時点)

[表5] 移手段確保対策の取り組みを行っている市町村

移手段確保対策の取り組みを行っている市町村(H31.4.1現在)			
移手段確保の手法	市町村数	市町村名	
路線バス (単一市町村内で完結する生活路線バス)	民営(緑カバ)	14 ※6	高知市、南国市、土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、土佐町、中土佐町、佐川町、猿原町、四万十町、六月町、長瀬町
	市町村営(白カバ)	有償 18	安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香南市、香美市、田野町、北川村、芸西村、志山町、大川村、いの町、仁深川町、佐川町、越前町、日高村、津野町、三原村
	無償	2	東洋町、大豊町
デマンド型乗合タクシー	6	高知市、南国市、土佐清水市、四万十市、大豊町、いの町	
公共交通空白地有償運送	3	土佐清水市、いの町、猿原町	
スクールバスへの一般乗乗	15	須崎市、宿毛市、四万十市、香南市、香美市、安田町、北川村、大豊町、土佐町、いの町、仁深川町、猿原町、津野町、四万十町、黒潮町	
交通空白地対策としてのタクシーチケット	3	室戸市、須崎市、田野町	
計	32市町村(重複を除く)		

地域公共交通会議等を設置している市町村(表中の下線)
25市町村(H26年度末)→28市町村(H31.4月末)(3町村増: 赤字)

I 中山間地域と都市の維持・創生

これまでの取り組みとその成果

集落活動センターの普及・拡大、取り組みの支援

⇒集落活動センターの開設数 H28.4月:17カ所→ R元.8月末時点:54カ所
(目標R元:80カ所) 表1

(1) 集落活動センターのネットワークの拡大

- 候補地区の新たな掘り起こし
集落の活力づくり支援事業費補助金による支援
(H29:16件、H30:8件、R元.7月現在:1件)
- 集落活動センターの立ち上げにつながったもの:7カ所
- 市町村との連携・協調
市町村と連携した候補地区へのアプローチ
市町村との個別の意見交換の実施 (H29:27市町村、H30:13市町村)
- 立ち上げに向けて検討している地区:27地区+a

・成功事例の発信

集落活動センターポータルサイトの運用 (H27~)
集落活動センター連絡協議会 (H28.6月設立) の活動支援
(総年2回、エリア別情報交換会5回実施)
集落活動センター推進フォーラムの開催 (年2回)
集落活動センターパンフレットの作成・配布 (H28~)
農家レストラン等の取り組みを紹介する「土佐巡里」の作成・配布(H29~)

(2) 活動の継続・拡充

- 事業支援
集落活動センター推進事業費補助金による支援
(H27:20件、H28:27件(うち、経済活動拡充3件)、H29:28件(うち、経済活動拡充3件)、H30:29件(うち、経済活動拡充3件、基幹ビジネス確立1件)、R元:21件(うち、経済活動拡充2件、基幹ビジネス確立(繰越)1件))
- 農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援

・経済活動の活性化

やまびこカフェ (三原村) 来客数:約3万9千人(H28~) など

・産業振興計画と連携した取り組み

杉苗の栽培 (大豊町西峯):4万本体制 など

・支え合いの仕組みの充実

地域の支え合いによる葬祭事業の実施 (四万十市大宮) など

・集落の維持

人口増加地区:四万十町中津川(H28→R元)1.6%、梶原町西区(H29→R元)6.4%、須崎市安和(H30→R元)1.0%、など

・人材育成確保等

集落活動センター研修会 (参加者数 H27:333人(7回)、H28:283人(8回)、H29:320人(3回)、H30:394人(5回))
集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 (H27:11回、H28:19回、H29:27回、H30:30回、R元.7月現在:10回)
うちんくのビジネス塾による伴走支援 (R元:14カ所(予定))
集落活動センター連絡協議会 (H28.6月設立) の活動支援 (再掲)
(総年2回、エリア別情報交換会5回実施)
地域おこし協力隊の導入 (H27.4月:26市町村108人
→R元.4月:32市町村180人)
地域おこし協力隊研修会 (参加者数 H27:166人(5回)、H28:92人(5回)、H29:151人(8回)、H30:97人(2回)、R元.8月現在:55人(1回))

見えてきた課題

集落活動センターの普及・拡大、取り組みの支援

- 集落活動センターのネットワークの拡大
 - 新たな候補地区の芽は育ちつつあるが、地域の総意、具体的な活動内容の話し合いなど、立ち上げには一定の時間が必要
 - 集落活動センターの機能や効果の発信が必要
- 活動の継続・拡充
 - 経済活動に取り組む場合には、経営に関する知識の習得が必要
 - 活動の継続に向けたモチベーションの維持が必要
 - 次世代リーダーへの引継ぎが必要
 - 人口の減少や高齢化に伴い、専任者(地域おこし協力隊など)の確保が困難



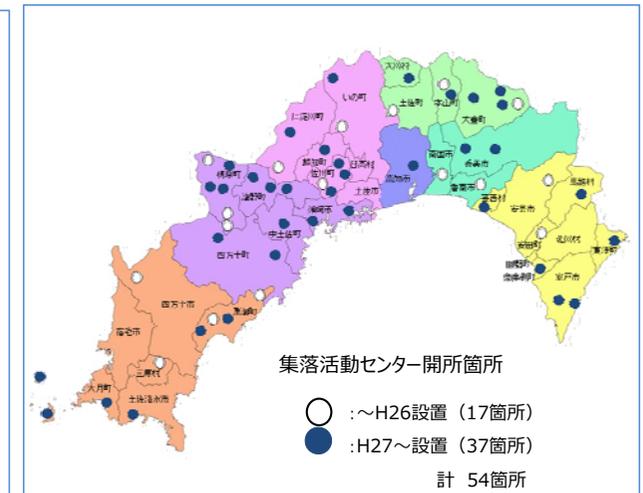
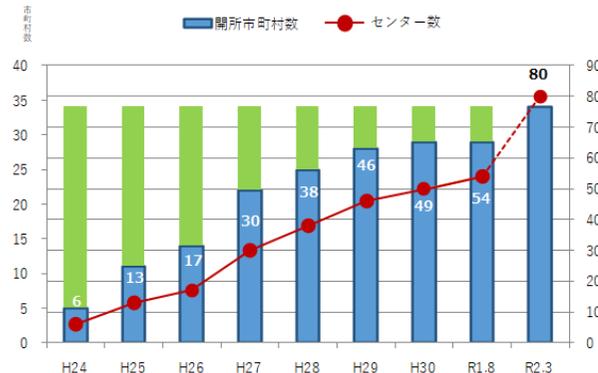
さらなる挑戦

集落活動センターの普及・拡大、取り組みの支援

- 集落活動センターのネットワークのさらなる拡大
 - 地域ごとの進捗に応じたきめ細かな支援の徹底
 - 発信する情報内容の充実を図るとともに、地域の取り組みのPRを強化
- 活動の継続・拡充に向けた支援の強化
 - 活動の基盤が整った地域における経済活動の強化や、さらなる発展に向けた基幹ビジネスの確立・強化へのきめ細かな支援の徹底
(うちんくのビジネス塾による伴走支援実施後のフォローアップ体制の整備)
 - 集落活動センター連絡協議会の活動支援の充実
(エリア別のネットワークを構築し、エリア内での学び合いを継続的に支援)
 - 地域おこし協力隊などの募集の強化と起業支援の充実
(Uターン者へのアプローチの強化と、土佐MBAへの誘導や起業したOBを講師とした現場研修の実施)

① 小さな拠点の開設

表1



I 中山間地域と都市の維持・創生

これまでの取り組みとその成果

鳥獣被害対策の推進

(1)被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化

①野生鳥獣に強い高知県づくりの推進

鳥獣被害を減らすためには集落ぐるみで取組を進めることが重要

・集落ぐるみで取組を進めることに対する集落の合意

第1期(H27~29): 500集落 → 第2期(H30未現在): 155集落

第1期等で合意した集落へのフォローアップ H30: 102集落

・集落ぐるみで設置する防護柵への支援(鳥獣被害防止総合対策交付金)
 防護柵設置(H26~30): 562.4km

・鳥獣被害対策専門員の配置

H26: 12人(9JA) → H30: 16人(4JA、H31高知県農協協定による)

〔成果〕

・専門員の配置を増やすことで、きめ細やかな支援が可能となり、目標としている集落ぐるみでの被害対策への取組が進み、支援集落の約64%で被害が半減

(2)シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化

①新規狩猟者の確保

・狩猟フォーラム及び狩猟体験ツアーの開催

フォーラム参加者 H26~30: 計1,153人

体験ツアー参加者 H29~30: 計51人

・くくりわな製作講習会の実施 H28~H30: 延べ参加者数291人

〔成果〕

・H26~30の5年間で延べ1,798人の新規狩猟者を確保

②シカの捕獲対策の強化

・狩猟期の延長 H29まで: 11/15~3/15 → H30から: 11/15~3/31

・捕獲報償金制度の整備によるシカ捕獲の推進

狩猟期(シカ個体数調整事業(県費)) H26~30累計: 36,345頭

有害捕獲 H26~30累計: 62,369頭

・くくりわなの購入支援

H29~H30: 5,012基(H29~R元の3年目標: 9,600基)

〔成果〕

・延長した狩猟期間(16日)中に703頭捕獲

・狩猟者が高齢化や減少しているなかでH20年度は約8,400頭の捕獲数であったものが

H25年度からは毎年2万頭前後捕獲

・農林水産業被害額の減少 H26: 約2.9億円 → H30: 約1.4億円

(3)捕獲鳥獣の有効活用の推進

①安定供給の推進

・ジビエ利用拡大に向けた処理施設整備支援: 1施設

②消費拡大の推進

・ジビエフェアの開催等 参加の店舗 H26: 30店舗 → H30: 49店舗

〔成果〕

・年間処理頭数やフェア参加店舗の増加により販売食数が増え有効活用が進んだ

処理頭数 H27: 494頭 → H29: 730頭

販売食数 H26: 2,290食 → H30: 4,312食

② 鳥獣被害対策の推進

見えてきた課題

鳥獣被害対策の推進

(1)被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化

①野生鳥獣に強い高知県づくりの推進

・集落ぐるみでの被害対策の取組が進んでいない集落について

取組に対する意識の醸成が必要

・被害のなかった集落へ被害が拡大する傾向にあるため対応が必要

・全体的な農林業被害額が減少している中で被害割合が増加

傾向にあるサル被害に対する対策の推進が必要

農業被害に占めるサルによる被害の割合

H24: 10.7% → H30: 13.3%

(2)シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化

①新規狩猟者の確保

・高齢化による狩猟者の減少に対し、狩猟者確保に向け、狩猟

免許に係る負担の軽減や、若者や女性に対する意識の啓発に

取り組んでいるが減少に歯止めをかけるにはさらなる対策が必要

②シカの捕獲対策の強化

・捕獲頭数が頭打ちとなっていることから、密度が薄く広範囲に生息

するシカの生息頭数調査及び効果的な捕獲方法の検討が必要

(3)捕獲鳥獣の有効活用の推進

①安定供給の推進

・捕獲頭数に対する有効活用頭数が1.8%程度であることから、

処理施設不足を解消するとともに処理施設での処理頭数を増大

させることが必要

②消費拡大の推進

・ジビエに対する消費意欲が依然低いことから、消費拡大に向けた

さらなる取組が必要

さらなる挑戦

鳥獣被害対策の着実な推進

(1)被害集落の早期解消に向けた防除体制の強化

①野生鳥獣に強い高知県づくりの推進

・住民意識の更なる醸成

・新たに被害が出てきた集落の把握及び対策の推進

・第1期及び第2期で支援した集落へのフォローアップの継続による被害の再発防止

・ソフト、ハードを合わせた集落ぐるみでの総合的なサル被害対策の推進

(2)シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化

①新規狩猟者の確保

・狩猟免許取得に係る負担の軽減

・狩猟フォーラムや講習会の開催による新規狩猟者の確保

②シカ捕獲対策の更なる強化

・くくりわなの購入への支援や捕獲困難地域での捕獲の推進

・ICT等を活用した省力的な捕獲の推進

(3)捕獲鳥獣の有効活用の推進

①安定供給の推進

・処理施設の整備支援や処理施設に搬入した場合の報償金の支給などによる安定供給への継続支援

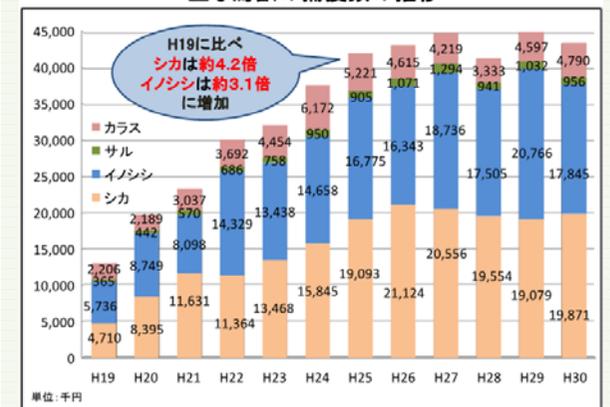
②消費拡大の推進

・ジビエフェアの開催や商談会出展への支援など消費拡大の推進

高知県の野生鳥獣による被害額の推移



主な鳥獣の捕獲数の推移



I 中山間地域と都市の維持・創生

これまでの取り組みとその成果

中山間地域の生活支援

- (1) 生活用水の確保
 - ・補助実績 (※災害復旧など整備計画外を含む)
 - H27:21件 (給水人口450人)
 - H28:24件 (給水人口786人)
 - H29:38件 (給水人口671人)
 - H30:31件 (給水人口640人)
 - ・5か年(H29~R3)の整備計画の策定(H28)
 - ・水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率
⇒ H26:37.7% → H30:74.1% (目標R元:100%)
- (2) 生活用品の確保
 - ・補助実績 (※複数事業の実施があり合計と内訳は合わない)
 - H27:5件 (移動販売車1件、集荷宅配等4件)
 - H28:2件 (移動販売車1件、集荷宅配等2件)
 - H29:2件 (移動販売車2件、店舗整備1件)
 - H30:1件 (移動販売車1件)
 - ・市町村実態調査の実施(H28、H30)
 - ・市町村職員研修会の開催(参加者数 H30:16人)
- (3) 移動手段の確保
 - ・補助実績 (※複数事業の実施があり合計と内訳は合わない)
 - H27:12件 (仕組みづくり5件、車両等6件、講習1件5名)
 - H28:13件 (仕組みづくり9件、車両等9件、実証運行4件、講習1件6名)
 - H29:12件 (仕組みづくり8件、車両等9件、実証運行5件、講習1件18名)
 - H30:15件 (仕組みづくり9件、車両等6件、実証運行2件、講習1件10名)
 - ・市町村実態調査の実施(H28、H30)
 - ・市町村職員研修会の開催
(参加者数 H27:3回75人、H28:3回90人、H29:1回29人、H30:2回54人)
 - ・「移動手段確保対策の手引き」改訂(H24年度作成、毎年度改訂)
 - ・県内32市町村が、移動手段確保対策の取り組みを実施
 - ・地域公共交通会議が設置されている市町村数
⇒ H26:25市町村 → H30:28市町村 (目標R元:34市町村)
- (4) 貨客混載の推進(補助件数 H30:1件)
 - ・高知県貨客混載推進検討会設置、全体会開催(H29.11月)
 - ・高知県貨客混載推進検討会地域部会開催
H29:4市町村(安芸市、大川村、梶原町、三原村)×3回
H30:4市町(土佐清水市、津野町、黒潮町、大月町)×2回
 - ・貨客混載検討スキーム案を作成(H29:4案、H30:4案)

大川村においてH31.1月から実証運行開始

見えてきた課題

中山間地域の生活支援

- (1) 生活用水の確保
 - ・地元調整の難航などに伴い、計画の進捗に遅れが生じていることや、計画策定時からの状況変化などに伴い、計画外に整備が必要な地区が存在することから、5か年の整備計画の見直しが必要
- (2) 生活用品の確保
 - ・地域商店の閉店などに伴う生活用品確保の困難性が増している現状に比して、県補助の活用が低調(1~3件程度/年度)
- (3) 移動手段の確保
 - ・移動手段が十分に確保されておらず、重点的な支援を必要とする市町村が存在
 - ・先行する市町村では、路線によって利用者が低迷
 - ・市町村によっては地域公共交通会議での議論が不十分
- (4) 貨客混載の推進
 - ・宅配貨物の取扱いは規模感や収支面などから実現が難航
 - ・前提となる移動手段の確保に時間が必要

さらなる挑戦

中山間地域の生活支援

- (1) 生活用水の確保
 - ・5か年の整備計画の見直しによる着実な整備への支援
 - ・整備計画外で緊急を要する地区を把握し、整備を支援
- (2) 生活用品の確保
 - ・平成30年度に実施した市町村実態調査に基づき、地域の実態に即した支援策を検討・実施
- (3) 移動手段の確保
 - ・平成30年度に実施した市町村実態調査に基づき、重点的に支援が必要な市町村に対して構想段階から関わり、具体的な助言や提案を実施
 - ・地域公共交通会議の活性化を促し、利便性の向上や利用者数の増加へ向けた助言や提案を実施
 - ・引き続き研修会を開催し、市町村の人材育成を支援
 - ・中山間地域生活支援アドバイザー(移動手段)のさらなる活用
- (4) 貨客混載の推進
 - ・配食サービスや農産物集出荷と組み合わせた大川村の事例を紹介しながら、地域や集落の実情に沿った取り組みを支援

I 中山間地域と都市の維持・創生

これまでの取り組みとその成果

都市部の経済・生活圏の形成

- (1) 持続可能な公共交通の確保・活性化
 交通事業者や市町村が連携して取り組む体制を強化した。
- ①地域交通ネットワークの形成
 広域的な公共交通を**将来にわたって持続可能とするための計画策定及び計画の実行**
- ・高知県東部広域地域公共交通協議会の設置(平成29年度)
 (高知県東部広域地域公共交通網形成計画の策定(平成30年度)
 計画期間:令和元~5年度)
 - ・高知県嶺北地域公共交通協議会の設置(平成29年度)
 (高知県嶺北地域公共交通網形成計画の策定(平成30年度)
 計画期間:令和元~5年度)
- ②鉄道ネットワークの形成
 交通事業者同士が連携し、**鉄道利用や収益の増加につながる利用促進策の推進体制の整備**
- ・高知県鉄道ネットワークあり方懇談会の設置(平成31年4月)
 - ・ワーキンググループでの協議(JR予土線3回、JR土讃線3回(予定))
- (2) サービス基盤の整備・拡充
- ①ICカードですかの導入
 (成果) ICカードですかの導入により、乗降がスムーズになったほか、県民交通安全の日の割引制度やポイント還元など、現金では困難であったサービスが提供できるようになり、利用者の利便性向上につながった。
- ⇒ICカードですかの導入バス路線沿線の市町村数
 H26年度:19市町村→R元年度:29市町村
- ⇒ICカードですかの発行枚数
 H26年度末現在:95,292枚→R元年7月9日現在:122,216枚
- ②バスロケーションシステムの導入
 (成果) バスロケーションシステムの導入により、スマートフォンや設置型のモニターでバスの現在地を確認ことができ、利用者のストレスが軽減されるとともに、データを基にバスの時刻表を見直すことで、実態に即した運行となり、利用者の待ち時間の軽減につながった。
- ⇒バスロケーション導入バス路線沿線の市町村数
 H26年度:0市町村→R元年度:28市町村
- ⇒設置型バスロケーションシステム
 県内26カ所に設置(R元年7月現在)

見えてきた課題

都市部の経済・生活圏の形成

- (1) 持続可能な公共交通の確保・活性化
 人口減少が進み、公共交通の利用が減少傾向にある中、より公共交通を利用しやすくする取り組みを交通事業者の経営と合わせて検討することが必要
- ①地域交通ネットワークの形成
【東部地域】
- ・利用者が少ない路線や便への対応
 - ・生徒や観光客、高齢者のニーズへの対応
 - ・集客施設へのアクセスの対応
 - ・高速道路の開通による利用者減少の危う
- 【嶺北地域】**
- ・公共交通を利用し地域内を円滑に移動できる手段の不足
 - ・高知方面への利用者のニーズに即した移動手段の不足
 - ・情報提供の不足(高齢者の移動に関する支援制度の周知、バス路線に関する情報など)
- ②鉄道ネットワークの形成
- ・日常の利用や観光の視点での交通事業者が相互に連携した取り組みは、まだ改善の余地がある。
 - ・**四国全体で一つの鉄道ネットワークを形成**しており、赤字を理由として一部の路線が廃止されれば、全体としてネットワークの効果そのものが発揮されない。
 - ・鉄道ネットワークが将来にわたって持続可能なものとなるためには、**交通事業者・行政・地域住民がそれぞれの役割を果たしていく必要がある。**
- (2) サービス基盤の整備・拡充
- ①ICカードですかの導入
- ・JR四国の高知県内へのICカード導入と県内交通機関との連携
 - ・訪日外国人対応やキャッシュレス時代でのICカードですかの利便性向上
 - ・ICカードですかの設備維持に係るランニングコスト、既存設備更新時のコスト
- ②バスロケーションシステムの導入
- ・Society5.0の実現に向けて、特に中山間地域での利用者のニーズを踏まえた公共交通と地域交通が連動した**新たな移動手段の仕組みづくりが必要**

さらなる挑戦

都市部の経済・生活圏の形成

- (1) 持続可能な公共交通の確保・活性化
 公共交通の利用者拡大を図るため、**交通事業者や関係市町村等との連携した取り組みを実施**
- ①地域交通ネットワークの形成
 策定された公共交通網形成計画に基づく取り組みを着実に実行するとともに、関係機関がPDCAサイクルにより進捗管理を実施する。また、2地域の取り組みの実績をもとに**他の地域にも横展開**する。
- 【東部地域(アクションプラン:14)】**
 《主要施策》
- ・既存バス路線網の改善
 - ・あき総合病院前駅(仮称)の設置
- 【嶺北地域(アクションプラン:14)】**
 《主要施策》
- ・嶺北地域内の公共交通ネットワークの見直し
 - ・公共交通を利用した嶺北地域内外への移動しやすさの確保
- ②鉄道ネットワークの形成
 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会、同ワーキンググループでの協議をもとに、JR予土線、JR土讃線での交通事業者が連携した利用促進策を実行し、**四国の鉄道ネットワークを維持**する。
- (2) サービス基盤の整備・拡充
- ①ICカードですかの利便性向上等
- ・JR四国を含めた県内交通機関共通のICカード導入の検討
 - ・合わせてICカードですかの設備更新や利便性の向上
- ②新たなモビリティサービスの導入等
- ・国が主催するスマートモビリティチャレンジ推進協議会等に参画し、AIやIoTを活用した先進的な取り組みの情報を収集
 - ・自動運転の実証運行の動向を把握し、市町村との連携のもとで県内への導入を検討
 - ・情報通信事業者や交通事業者と連携し、**新たな交通システムであるMaaSの導入を検討**